有 価 証 券 報 告 書

（金融商品取引法第２４条第１項に基づく報告書）

事業年度　　自　平成２３年４月　１日
（第15期）　　至　平成２４年３月３１日

アルファグループ株式会社

東京都渋谷区東一丁目26番20号

（Ｅ０５３９９）

目次

第15期有価証券報告書　　頁

【表紙】

第一部　【企業情報】 …… 1

第１　【企業の概況】 …… 1

１　【主要な経営指標等の推移】 …… 1

２　【沿革】 …… 3

３　【事業の内容】 …… 4

４　【関係会社の状況】 …… 11

５　【従業員の状況】 …… 12

第２　【事業の状況】 …… 13

１　【業績等の概要】 …… 13

２　【仕入及び販売の状況】 …… 15

３　【対処すべき課題】 …… 16

４　【事業等のリスク】 …… 16

５　【経営上の重要な契約等】 …… 17

６　【研究開発活動】 …… 17

７　【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 …… 18

第３　【設備の状況】 …… 19

１　【設備投資等の概要】 …… 19

２　【主要な設備の状況】 …… 19

３　【設備の新設、除却等の計画】 …… 20

第４　【提出会社の状況】 …… 21

１　【株式等の状況】 …… 21

２　【自己株式の取得等の状況】 …… 28

３　【配当政策】 …… 28

４　【株価の推移】 …… 29

５　【役員の状況】 …… 30

６　【コーポレート・ガバナンスの状況等】 …… 33

第５　【経理の状況】 …… 40

１　【連結財務諸表等】 …… 41

２　【財務諸表等】 …… 78

第６　【提出会社の株式事務の概要】 …… 95

第７　【提出会社の参考情報】 …… 96

第二部　【提出会社の保証会社等の情報】 …… 96

監査報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年６月29日
【事業年度】	第15期（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）
【会社名】	アルファグループ株式会社
【英訳名】	Alpha Group Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 最高経営責任者　上　岳史
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区東一丁目26番20号
【電話番号】	03(5469)7300(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 最高財務責任者　西原　哲司
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区東一丁目26番20号
【電話番号】	03(5469)7300(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 最高財務責任者　西原　哲司
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目８番16号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月		平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月	平成23年３月	平成24年３月
売上高	(千円)	27,928,204	22,307,432	20,814,823	20,658,168	22,996,815
経常利益	(千円)	65,623	160,817	488,826	444,499	425,382
当期純損益	(千円)	△19,336	234,503	292,617	310,604	226,282
包括利益	(千円)	―	―	―	317,489	226,385
純資産額	(千円)	1,772,683	2,005,990	2,265,966	2,505,625	2,688,690
総資産額	(千円)	7,111,512	5,279,690	5,289,644	4,842,267	5,873,307
１株当たり純資産額	(円)	58,845.18	66,932.58	75,837.39	84,801.34	90,997.07
１株当たり当期純損益	(円)	△653.05	7,883.00	9,904.80	10,512.20	7,658.39
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	―	7,877.97	9,899.44	10,508.65	7,656.32
自己資本比率	(%)	24.5	37.5	42.4	51.7	45.8
自己資本利益率	(%)	―	12.6	13.9	13.1	8.7
株価収益率	(倍)	―	4.0	5.8	4.5	7.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	199,544	548,968	643,686	386,967	181,458
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△197,252	439,990	183,866	△638,320	△257,051
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	712,200	△1,550,514	△297,286	△187,568	263,364
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	1,474,370	912,815	1,443,081	1,004,159	1,191,930
従業員数〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	283〔147〕	185〔85〕	144〔72〕	105〔65〕	100〔64〕

(注) １　売上高には、消費税等は含まれておりません。

２　潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、第11期においては、１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

３　自己資本利益率については、第11期においては、当期純損失のため記載しておりません。

４　株価収益率については、第11期においては、当期純損失のため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月		平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月	平成23年３月	平成24年３月
売上高	(千円)	5,767,360	5,610,775	5,446,199	5,918,628	5,843,975
経常利益	(千円)	77,432	74,646	64,933	74,664	50,577
当期純利益	(千円)	30,959	292,319	84,201	87,722	6,099
資本金	(千円)	524,203	527,678	527,678	527,753	527,753
発行済株式総数	(株)	30,730	30,968	30,968	30,972	30,972
純資産額	(千円)	1,731,764	2,022,563	2,073,621	2,115,901	2,078,783
総資産額	(千円)	6,054,174	4,419,806	4,251,763	4,130,181	4,436,868
１株当たり純資産額	(円)	58,297.28	68,339.83	70,189.95	71,611.39	70,355.16
１株当たり配当額 (内、１株当たり中間配当額)	(円) (円)	― (―)	1,000 (―)	1,500 (―)	1,500 (―)	1,500 (―)
１株当たり当期純利益	(円)	1,045.59	9,826.54	2,850.12	2,968.92	206.43
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	1,036.94	9,820.26	2,848.58	2,967.92	206.37
自己資本比率	(%)	28.5	45.7	48.8	51.2	46.9
自己資本利益率	(%)	1.8	15.6	4.1	4.2	0.3
株価収益率	(倍)	36.3	3.2	20.0	16.0	269.3
配当性向	(%)	―	10.2	52.6	50.5	726.6
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	37 〔１〕	35 〔―〕	29 〔２〕	28 〔１〕	22 〔１〕

(注)　売上高には、消費税等は含まれておりません。

２【沿革】

当社は、現当社代表取締役社長最高経営責任者上岳史及び現当社代表取締役最高事業責任者吉岡伸一郎がセールスプロモーションを目的として設立(平成６年11月　本社：東京都渋谷区渋谷)した㈱プラスアルファが営んでいたモバイルビジネス部門(平成８年８月に設置)を分離独立させ、平成９年10月に設立されております。

平成９年10月	東京都渋谷区渋谷において㈱アルファインターナショナル(現：アルファグループ㈱)を設立し(資本金10,000千円)、モバイルビジネス部門を独立させる
平成10年２月	㈱プラスアルファにスタッフサービス部門を設置
平成11年２月	当社にネットビジネス部門を設置
平成11年６月	当社が㈱プラスアルファの株式を取得し、100％子会社化する
平成13年１月	㈱アルファインターナショナルをアルファグループ㈱に商号変更 ㈱プラスアルファのセールスプロモーション部門を当社に営業譲渡
平成13年９月	当社にカウネット部門を設置
平成14年４月	セールスプロモーション部門とネットビジネス部門を統合し、プロモーションデザイン部門を設置
平成16年４月	日本証券業協会へ店頭登録銘柄として登録
平成16年９月	アルファテクノロジー㈱を設立（連結子会社）
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年２月	㈱プラスアルファより、カウネット代理店事業を会社分割し、㈱アルファライズを設立（連結子会社）
平成17年３月	㈱アルファライズは、カウネットの代理店４社から営業譲受けを実施
平成17年６月	アルファインターナショナル㈱設立（連結子会社） ａｕ一次代理店事業を新規に開始 アルファソリューションズ㈱設立（連結子会社）
平成17年10月	カウネット部門のエリアエージェント業を除く、全ての事業部門を子会社化 持株会社体制へ移行
平成18年３月	㈱アルファライズは、World Link Discount Telecommunications, Inc.の営業譲受けを実施 ㈱アルファライズは、カウネットの代理店１社から営業譲受けを実施
平成18年４月	アルファイット㈱設立（連結子会社）
平成18年９月	アルファインターナショナル㈱が、㈱エムティーアイより移動体通信部門を会社分割させ設立した、アルファテレコム㈱の発行済株式を100％取得し子会社化する
平成19年４月	㈱Ａ・Ｒ・Ｍ設立（連結子会社）
平成20年８月	連結子会社である㈱プラスアルファの発行済株式100％を同社の取締役３名に譲渡
平成21年１月	㈱アルファライズは、カウネットの代理店１社から事業譲受けを実施
平成21年３月	連結子会社であるアルファソリューションズ㈱の発行済株式100％を同社の取締役１名に譲渡
平成21年３月	㈱アルファライズは、格安国際電話サービス「ワールドリンク」の通信サービス事業を㈱テレコムスクエアへ事業譲渡
平成22年３月	連結子会社である㈱Ａ・Ｒ・Ｍの発行済株式100％を同社の取締役１名に譲渡
平成22年４月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（現　大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード））に上場
平成22年６月	アルファインターナショナル㈱は、携帯電話向け公式コンテンツの会員登録促進を目的とするリアルアフィリエイト事業を㈱ベストクリエイトへ事業譲渡
平成23年２月	連結子会社であるアルファテクノロジー㈱の発行済株式の当社保有分51％を同社及びＡＴホールディング㈱に譲渡
平成23年４月	㈱ドクターアイ・エイ・シー設立（連結子会社）

3【事業の内容】

当社グループは、販売・マーケティングおよび人材の面から企業を総合的に支援する「ベスト・ビジネス・パートナー」を目指し、創業以来、知恵と情熱を注ぎ続け、今なお成長を続けております。

(1) 当社グループの事業内容

当社グループは、当社および連結子会社４社（㈱アルファライズ、アルファインターナショナル㈱、アルファイット㈱、㈱ドクターアイ・エイ・シー）により構成されております。当社グループは、事業コンセプトを「セールスイノベーションカンパニー」とし、当該事業コンセプトのもと業界を常に牽引すべく事業を展開しております。事業内容としましては、メーカーまたは商社（モバイル事業におけるＫＤＤＩ㈱一次代理店、オフィスサプライ事業における㈱カウネット等が該当し、事業の系統図では「販社」としております）および、当社グループ代理店・法人顧客等の双方に対し総合的な支援を行っております。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等（1）連結財務諸表　注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

セグメントの名称	主要な会社
モバイル事業	アルファインターナショナル㈱
オフィスサプライ事業	当社、㈱アルファライズ
ＩＴ事業	アルファイット㈱
水宅配事業	㈱アルファライズ
その他事業	㈱アルファライズ、㈱ドクターアイ・エイ・シー

当社グループの具体的な事業内容は、モバイル事業（ＮＴＴドコモ、ソフトバンク、ウィルコムの移動体通信端末の販売代理店事業、ａｕ一次代理店事業）、オフィスサプライ事業（㈱カウネットのエリアエージェント事業（注１）およびエージェント事業（注２））、ＩＴ事業（ＳＥＯサービスの販売）、水宅配事業業（ウォーターサーバー事業の販売代理店）、その他事業（コスメティクス販売）を柱として展開しております。

（注１）㈱カウネットと委託販売契約を締結した代理店をエリアエージェントと呼んでおります。エリアエージェントは、登録顧客の開拓と管理を行うエージェントとしてオフィス用品のユーザーとなる法人顧客の拡大営業を行うと同時に、法人顧客を開拓するエージェントを開拓および管理する一次代理店の機能を果たすことを㈱カウネットに委託されております。

（注２）㈱カウネット所定のエージェント登録手続きを完了した販売店をエージェントと呼んでおります。エージェントは、㈱カウネットの登録法人顧客の開拓および管理等を行う販売店であります。

(2) 各事業の説明

(a) モバイル事業

高い全国シェアを占める関東圏を中心に代理店を展開し、一次店と販売代理店双方への支援を行っております。具体的には、代理店へ不動産支援、金融支援等を提供し、一次店・代理店の双方の売上増大やリスク低減などの多くのメリットを生み出しております。

更に、平成17年６月にａｕ一次代理店、平成18年９月にソフトバンクの一次代理店を開始し、将来の安定的収益の確保および携帯電話の番号ポータビリティ開始に伴う市場変化に対応するため、売れ筋端末の確保、販売店支援のための営業人員の採用・育成、販売チャネルの拡充、店舗の開拓および代理店への販売支援を積極的に行っております。

なお、ソフトバンクの一次代理店事業におきましては、平成20年７月にテレコムスクエア株式会社と包括的な携帯電話販売の拡販を目的としてソフトバンク携帯の販売にかかわる業務提携を結んだことにより当社は現在二次代理店として事業を行っております。

・一次代理店事業

ａｕにおきましては移動体通信キャリア（注３）の一次代理店として、携帯電話の移動体通信サービスの加入者の獲得、通信端末の販売、修理の受付や利用代金の受取など加入者の維持に係る事業を行っております。その事業目的を遂行するため、キャリアショップを中心とした直営店、販売代理店（二次代理店）を使って販売しております。収益形態としては、販売代理店（二次代理店）に対する機器販売価格と移動体通信キャリアからの受取手数料（注４）を売上、移動体通信キャリアからの機器仕入価格を仕入、販売代理店（二次代理店）に対する支払手数料（注５）を売上原価としております。また一次代理店事業におきましては、自社在庫および二次代理店での委託在庫が発生します。売れ筋端末確保のため、当社の戦略会議において、在庫数量を決定しております。

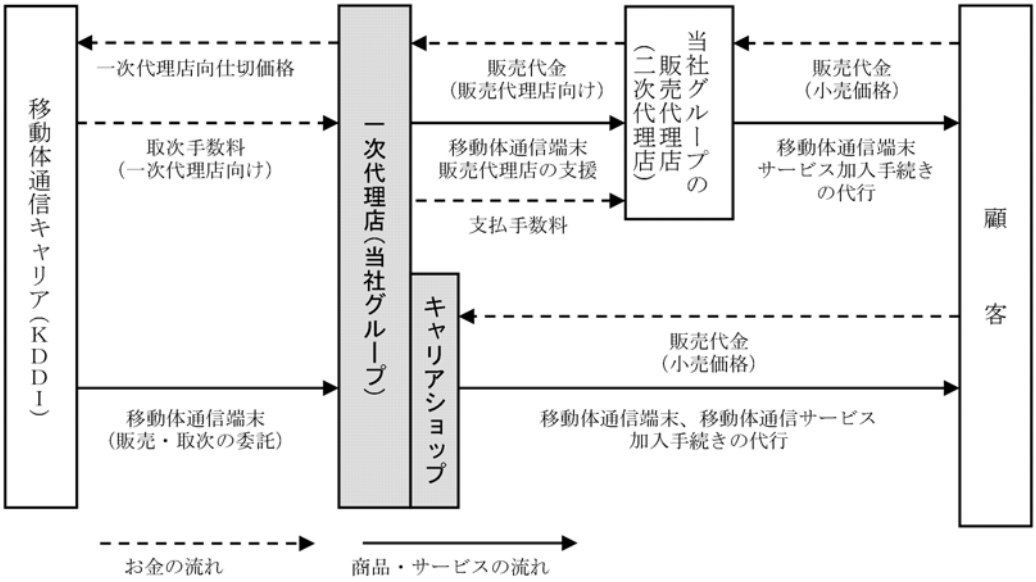

（注３）移動体通信キャリアとは、自ら電気通信回線設備を設置して電気通信事業を行う第一種電気通信事業者のうち、移動体通信端末等の移動体通信サービスを提供している㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ、ＫＤＤＩ㈱、ソフトバンクモバイル㈱等の事業者の総称であります。

（注４）受取手数料とは、当社が移動体通信キャリアに代わって移動体通信サービスへの加入契約の取次を行うことにより、移動体通信キャリアから支払われる手数料であります。受取手数料には、販売台数、支払対象期間、支払対象となるサービス業務の内容、通話料金に対する割合等に応じて支払われる手数料（コミッション）等があります。移動体通信キャリアは、自社の方針や戦略によって、当該手数料の金額、支払対象期間、支払対象となるサービスの内容等を随時変更しております。

（注５）支払手数料とは、当社の販売代理店が当社に代わって移動体通信端末の販売および移動体通信サービスへの加入契約の取次を行うことに対して、当社から支払われる手数料であります。支払手数料も、受取手数料と同様の種類があり、当社は受取手数料の金額、支払対象期間、支払対象サービスの内容等の変更状況に応じて、当社の方針や戦略を盛り込んで当該手数料の内容を決定しております。

・販売代理店事業

ＮＴＴドコモ、ソフトバンクおよびウィルコムの移動体通信キャリアにおきましては、移動体通信端末の一次代理店と代理店契約を締結し、移動体通信キャリアと契約する一次代理店の移動体通信端末を、当社が再委託契約(あるいは業務委託契約)を締結した販売代理店等を使って販売しております。

ＮＴＴドコモの収益形態としては、一次代理店からの機器仕入価格と受取手数料(注６)の差額を仕入、販売代理店への機器販売価格と支払手数料(注７)の差額を売上としております。当該収益形態の中では、当社は卸売業者・二次代理店でありますが、これまでの事業展開の中で獲得してきたノウハウや多くの販売代理店を組織していることによるメリットを、一次代理店と販売代理店の両者に提供しております。

また、当社および販売代理店は、商品が委託在庫であるため、顧客が店舗において移動体通信端末を購入し、当該端末に対して一次代理店が使用可能となる手続きを行った時点で販売が成立し、同時に仕入も成立することになります。したがって、当該部門では基本的に在庫を保有しておりません。

その他ソフトバンクを含む移動体通信キャリアの収益形態としては、販売代理店に対する機器販売価格と一次店からの受取手数料（注６）を売上、一次店からの機器仕入価格を仕入、販売代理店に対する支払手数料（注７）を売上原価としております。在庫につきましては、自社在庫および販売代理店での委託在庫が発生します。

当社の主な業務は、販売代理店の開拓、販売代理店の管理、販売代理店の販売支援、一次代理店および販売代理店への情報提供等になります。これらの業務により、当社は販売代理店の収益拡大に貢献するとともに、一次代理店の売上拡大・販路拡大に貢献し、ひいては当社の収益の拡大を図っております。

また、当社は販売代理店の拡大の目的で、当社が移動体通信端末の販売店舗を賃借し、当該店舗を実質的に転貸する方法を採用しております。この場合、当社は販売代理店に、当社が賃借した店舗の運営業務を委託するため業務委託店と呼んでおります。業務委託店の場合、販売代理店から月間家賃相当額を店舗運営に係る利益保証金として毎月徴収し、当該委託業務によって発生する収益費用は販売代理店に帰属することとしております。当該契約形態をとることで、当社は実質的に物件を転貸しておりますが、保証金については当社が負担しており、販売代理店の保証金に係る資金とリスクを負担することで、販売代理店の拡大を図っております。

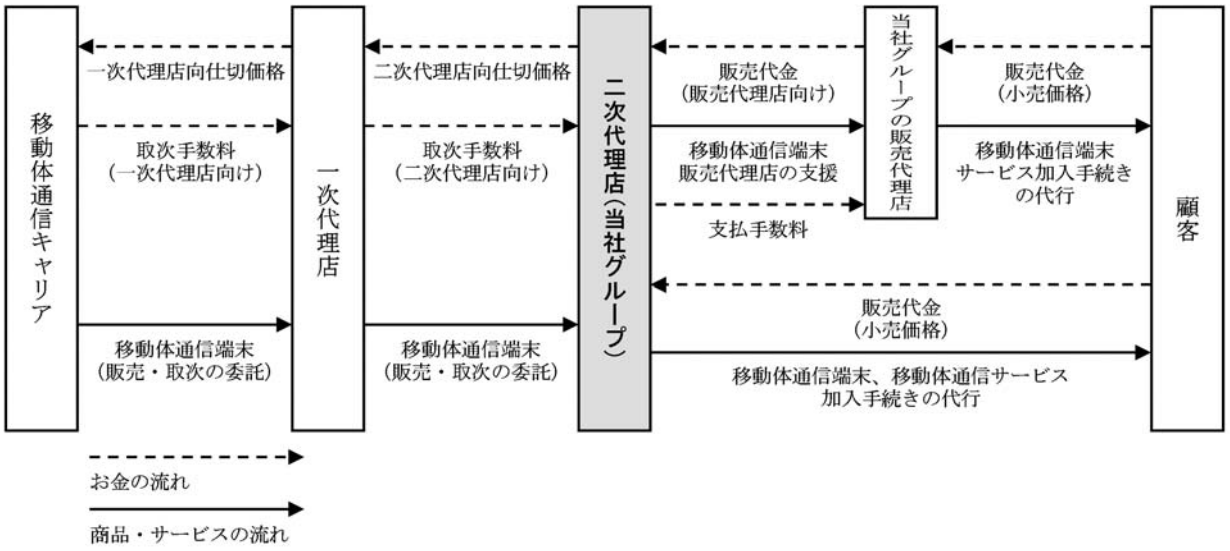

（注６）受取手数料とは、当社が一次代理店に代わって移動体通信サービスへの加入契約の取次を行うことにより、一次代理店から支払われる手数料であります。受取手数料には、移動体通信サービスへの加入の取次を行ったことに対して支払われる手数料、一次代理店の定めた取次件数を上回る取次を行ったことに対する手数料、一次代理店が定めた特定の端末を販売したことに対する手数料、加入手続きの際に移動体通信キャリアの指定した特定の追加サービスに加入者が加入したことに対する手数料等があります。一次代理店は、移動体通信キャリアおよび自社の方針や戦略によって、当該手数料の金額、支払対象期間、支払対象となるサービスの内容等を随時変更しております。

（注７）支払手数料とは、当社の販売代理店が当社に代わって移動体通信端末の販売および移動体通信サービスへの加入契約の取次を行うことに対して、当社から支払われる手数料であります。支払手数料も、受取手数料と同様の種類があり、当社は受取手数料の金額、支払対象期間、支払対象サービスの内容等の変更状況に応じて、当社の方針や戦略を盛り込んで当該手数料の内容を決定しております。

(b) オフィスサプライ事業

オフィス文具通販のカウネットを中心に、総合的なオフィスのコスト削減を提供し続けております。

「カウネット」とは、コクヨ㈱が100％出資して平成12年10月に設立した子会社である㈱カウネットが構築したオフィス文具通販制度のことを言います。当社は、平成13年５月に㈱カウネットとエリアエージェントとしての委託販売契約を締結し、平成13年９月よりカウネット部門を立ち上げております。カウネットの特徴は、最終顧客から24時間・365日体制で注文を受付け、当日または翌日に配送するものであります。

カウネットの販売組織は、㈱カウネットの商品のユーザーとなる法人事業所顧客の開拓や管理を行うエージェントおよび当該エージェントの開拓や管理を行うエリアエージェントがあります。エージェントはエリアエージェントと委託販売契約を締結し、カウネットの登録顧客の開拓や管理を行っております。

カウネット部門の売上高および仕入高の計上については、カウネットの登録顧客(オフィス用品の最終ユーザー)がカウネットシステムによってオフィス用品等を注文した場合、当該顧客を顧客登録しているエージェントについては登録顧客へのカタログ価格での販売とエリアエージェントからのエージェント向仕切価格での仕入が、当該顧客を登録しているエージェントと委託販売契約を締結しているエリアエージェントについてはエージェントへのエージェント向仕切価格での販売と㈱カウネットからのエリアエージェント向仕切価格での仕入が発生したものと見なされます。商品の登録顧客への配送は㈱カウネットが行い、登録顧客への請求書の発行・送付は㈱カウネットが収納代行を委託しているウェルネット㈱が行っております。したがって、エージェントおよびエリアエージェントは在庫を保有しておりません。

エリアエージェントとしての当社の主な業務は、エージェントの開拓および開拓したエージェントの管理、指導、育成、支援等により、エージェントの収益の最大化を図ることならびに㈱カウネットの収益拡大、事務負担の軽減、債権回収リスクの軽減に資することであると考えております。

当社は、登録顧客の有効な獲得方法としてテレマーケティングを採用しております。これはカウネットがオフィス用品の販売であり、登録顧客はカタログを見て注文し、各注文金額は高額にはなりにくく、顧客のメンテナンスも大部分は㈱カウネットが行うため、電話による登録顧客の獲得が効率的かつ十分性に欠けないものと判断しているからであります。

なお、子会社の㈱アルファライズが当社のエージェントとなっており、顧客獲得活動および獲得した顧客の管理等を行っております。また、当社のエリアエージェント業務において、全エージェントの管理業務等を委託しており、グループの収益拡大に寄与するとともに、当社の他エージェントへの営業ノウハウや情報の提供に活用しております。

カウネット事業のビジネスフローとエリアエージェントおよびエージェントの位置付けは以下のとおりであります。

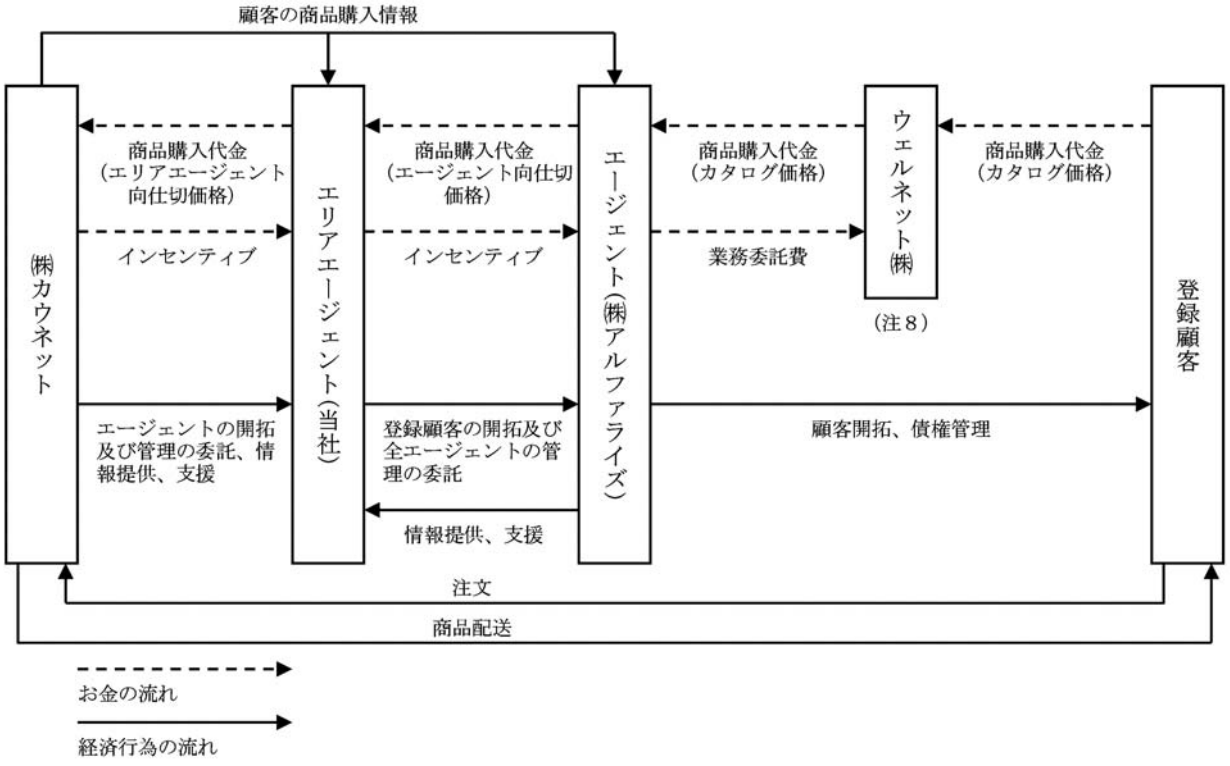

（注８）ウェルネット㈱（JASDAQ：2428）は、カウネットにおける収納を代行しております。登録顧客への請求書の送付、入金口座の指定、指定口座への入金確認、エージェントへの入金状況の連絡、入金された販売代金のエージェントへの支払等は同社が行っております。ただし、未入金に対する回収業務はエージェントが行っております。

当社は、カウネットにおける収益基盤の拡大のためには、契約エージェントが、より多くの登録顧客を、可能な限り短期間で獲得することが重要課題であると認識しております。また、そのためには、有力なエージェントの短期間での確保・育成も同様に重要課題と認識しております。

(c) ＩＴ事業

企業のホームページへの集客を効率的に誘導する検索エンジン最適化対策としての「ＳＥＯサービス」の提供を開始しております。

ＳＥＯサービスとは、大手検索エンジンにおいて顧客のホームページに対策を施し、検索結果の表示を上位に表示させることで、ネット上から多くの集客を集め、その代価を頂くサービスであります。

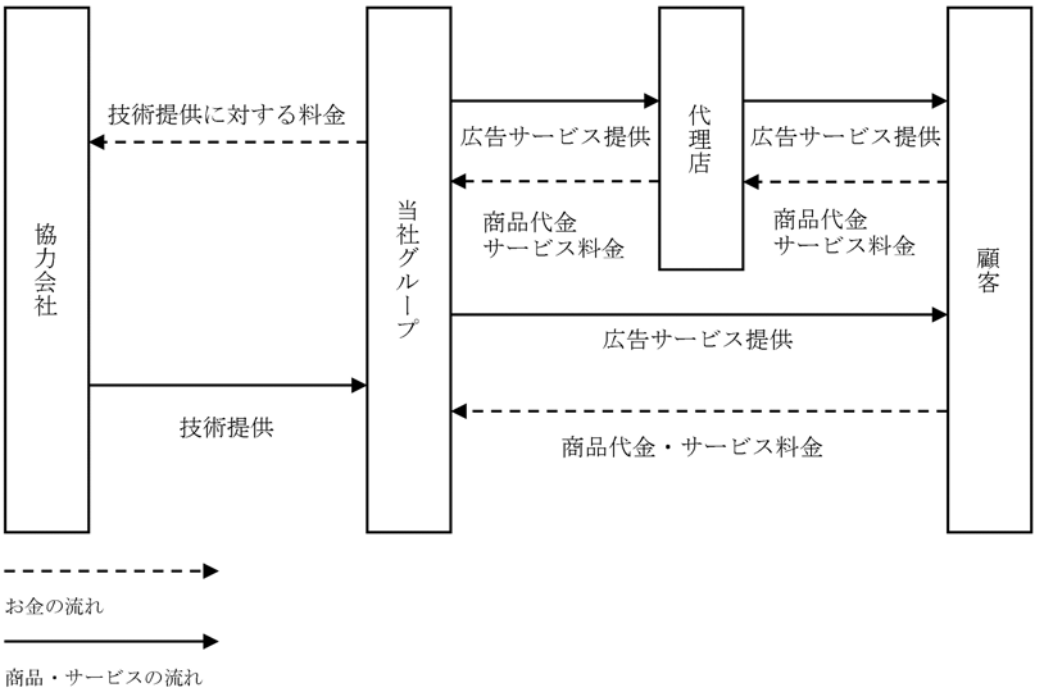

(d) 水宅配事業

オフィスサプライ事業の当社保有のコールセンターを活用し、これまでカウネット顧客獲得で培ったアウトバウンドコールのノウハウを生かし、コールセンターから電話による法人顧客獲得を進め、ウォーターサーバーの設置、水の販売を行っておりましたが、当社が保有する水源地域において、高い確率で地震の発生がある旨の発表があったことを受け、獲得は縮小しております。

(e) その他事業

ＩＴ事業で培った技術を生かし、ドクターズコスメのインターネットを通じた販売を行っておりましたが、大幅な収益の見通しが立たないことから、事業撤退を判断いたしました。

事業の系統図は次のとおりであります。

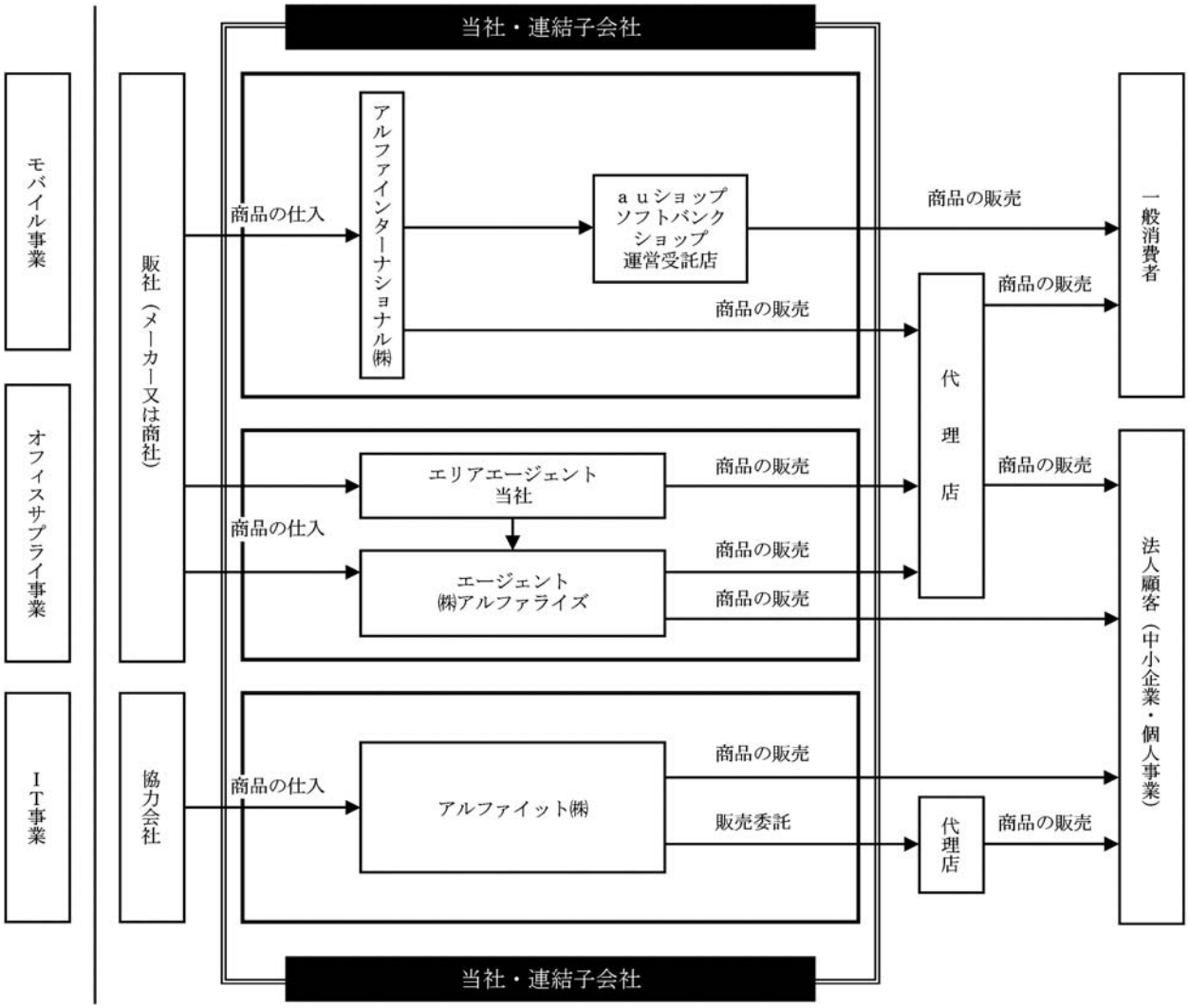

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金(千円)	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合(%)	被所有割合(%)	
(連結子会社) ㈱アルファライズ (注)2(注)3	東京都渋谷区	90,000	オフィスサプライ事業 水宅配事業	100	―	オフィス用品の通信販売事業 ウォーターサーバーの設置　水の販売 資金援助あり 役員の兼務３名
アルファインターナショナル㈱ (注)2(注)3	東京都渋谷区	100,000	モバイル事業	100	―	移動体通信機器の販売 資金援助あり 役員の兼務４名
アルファイット㈱	東京都渋谷区	35,000	ＩＴ事業	100	―	ＳＥＯサービス 役員の兼務３名
㈱ドクターアイ・エイ・シー	東京都港区	10,000	その他事業	90	―	コスメティクスの通信販売 資金援助あり 役員の兼務３名

(注) 1　「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2　特定子会社であります。

3　㈱アルファライズおよびアルファインターナショナル㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等(平成24年３月期)

	㈱アルファライズ	アルファインターナショナル㈱
①売上高	4,837,469千円	16,583,656千円
②経常利益	7,569千円	337,706千円
③当期純利益	13,796千円	173,969千円
④純資産額	197,538千円	1,509,114千円
⑤総資産額	1,756,000千円	2,808,616千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成24年３月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
モバイル事業	66 (19)
オフィスサプライ事業	6 (44)
ＩＴ事業	4 (0)
水宅配事業	2 (0)
その他事業	0 (0)
全社(共通)	22 (1)
合計	100 (64)

(注) １　従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。
２　従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の平均雇用人員であります。
３　全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

(平成24年３月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
22 (1)	35.8	4.4	5,265,369

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	22 (1)
合計	22 (1)

(注) １　従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の平均雇用人員であります。
２　平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
３　全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
４　前事業年度末に比べ従業員数が６名減少しておりますが、これは主として自己都合退職によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、東日本大震災からの復興に伴い緩やかな回復の兆しが見られたものの、米国経済の回復鈍化や欧州の財政不安による歴史的な円高の進行や株価の低迷等により、不透明な状況で推移しました。年度末にかけては、株価の上昇など一部に明るい兆しが見受けられたものの、依然として予断を許さない状況が続いております。

このような経済情勢の中、当社グループは、モバイル事業、オフィスサプライ事業、ＩＴ事業、水宅配事業、その他事業の各事業において、既存事業の販路拡大に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高229億96百万円（前年同期比11.3%増）、営業利益４億19百万円（同5.0%増）、経常利益４億25百万円（同4.3%減）、当期純利益２億26百万円（同27.1%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

Ａ　モバイル事業

社団法人電気通信事業者協会推計による当連結会計年度における携帯電話加入者契約数は、平成24年３月末で１億2,771万件と、平成23年３月末より約818万件増加しました。キャリア別純増数では、平成23年３月末よりＮＴＴドコモ約211万件（純増シェア25.9%）、ａｕ約193万件（純増シェア23.6%）、ソフトバンク約354万件（純増シェア43.2%）、イー・モバイル約58万件（純増シェア7.2%）となりました。

このような中、当社においても各キャリアの年末商戦に向けたスマートフォン（高機能携帯電話）を中心とした新商品の発売による需要の高まりから端末販売台数が増加いたしました。

また、販売台数の増加を主目的として、引き続き高いシェアを占める関東圏に加え、九州、東海地域での将来の安定収益の確保および売れ筋端末の確保のため、新規出店に努めると共に販売店支援に注力しました。そして、当社系列の携帯電話販売店舗のブランドを一つに結集し、スケール感をもってブランドの拡大を図るため、新たな店舗ブランド「モバワン」への看板の統一化および新規出店を進めてまいりました。

この結果、売上高は165億83百万円（前年同期比22.9%増）、営業利益３億80百万円（前年同期比28.7%増）となりました。

Ｂ　オフィスサプライ事業

オフィスサプライ事業におきましては、依然として引き続き企業のコスト節減意識は高く、オフィス文具用品の買い控え等の影響を受け、厳しい状況が続いている中、さらに東日本大震災の影響を受け、東日本エリア（北海道・東北・関東）の「獲得件数」および「稼働顧客数」の減少を予想しておりましたが、必要な商品を適時に購入・調達することが可能なインターネットショッピングの強みが再確認されたことから、予想に反して需要の落ち込みは僅少に留まりました。

また、前年に引き続き当社保有のコールセンターの活用により、「カウネット」の新規顧客の獲得と既存顧客への継続利用の促進に注力してまいりました。

この結果、売上高は61億31百万円（前年同期比1.2%減）、営業利益85百万円（前年同期比17.9%増）となりました。

Ｃ　ＩＴ事業

ＩＴ事業におきましては、既存顧客への業務の最適化を推し進めた結果、安定的に収益を確保出来る体制となりました。

この結果、売上高は76百万円（前年同期比19.5%減）、営業利益26百万円（前年同期比203.6%増）となりました。

Ｄ　水宅配事業

水宅配事業におきましては、当社保有のコールセンターを活用し、これまで培ったアウトバウンドコールのノウハウを生かし、積極的な顧客獲得を進める予定でおりましたが、東日本大震災の影響から予想以上に「ウォーターサーバー」の供給が遅れ、新規顧客の獲得に支障が生じたことに加え、水源となる地域での地震発生の可能性や、東海地震の発生率予想の発表等から、地震による地殻変動によって地下水の水圧が変化し、水質の変化等が生じる可能性があることから、事業拡大のための投資を見合わせております。

この結果、売上高は１億77百万円（前年同期比216.3%増）、営業損失52百万円（前年同期　営業損失21百万円）となりました。

Ｅ　その他事業

その他事業におきましては、コスメティクス販売事業の今後の積極的な広告宣伝に向け、販路の開拓、新商品の開発に注力してまいりましたが、大幅な収益化の見通しが立たないことから、事業撤退を判断いたしました。

また、当社は当社子会社であったアルファテクノロジー株式会社を通じて技術者派遣事業を行っておりましたが、当社が保有する同社の株式を平成23年２月1日に全株譲渡し、技術者派遣事業の撤退をしております。

この結果、売上高は30百万円（前年同期比96.2％減）、営業損失20百万円（前年同期　営業利益44百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローについては、営業活動により１億81百万円増加し、投資活動により２億57百万円減少し、財務活動により２億63百万円増加し、その結果、現金及び現金同等物は前連結会計年度末より１億87百万円の増加となり、当連結会計年度末残高は11億91百万円（前年同期比18.7%増）となりました。

［営業活動によるキャッシュ・フロー］

営業活動の結果得た資金は、１億81百万円（前年同期は３億86百万円の獲得）となりました。これは、仕入債務の増加額５億21百万円、税金等調整前当期純利益４億36百万円等の増加要因に対し、売上債権の増加額６億17百万円、法人税等の支払額２億76百万円等の減少要因があったことによるものであります。

［投資活動によるキャッシュ・フロー］

投資活動の結果使用した資金は、２億57百万円（前年同期は６億38百万円の使用）となりました。これは、投資有価証券の償還による収入１億円等の増加要因に対し、事業譲受による支出２億33百万円、有形固定資産取得による支出１億46百万円等の減少要因があったことによるものであります。

［財務活動によるキャッシュ・フロー］

財務活動の結果使用した資金は、２億63百万円（前年同期は１億87百万円の使用）となりました。これは主に、長期借入れによる収入４億円等の増加要因に対し、長期借入金の返済による支出90百万円、配当金の支払による支出44百万円等の減少要因があったことによるものであります。

2【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	
	金額（千円）	前年同期比（%）
モバイル事業	9,923,615	118.2
オフィスサプライ事業	5,222,103	99.0
ＩＴ事業	33,632	80.3
水宅配事業	95,408	544.0
その他事業	12,629	2.2
合計	15,287,390	107.0

（注）１　セグメント間の内部振替前の数値によっております。

２　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

３　前年同期比は、前連結会計年度の数値をセグメント変更後の数値に組み替えた上で比較を行っております。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	
	金額（千円）	前年同期比（%）
モバイル事業	16,583,021	122.9
オフィスサプライ事業	6,128,283	98.8
ＩＴ事業	76,905	80.5
水宅配事業	177,959	316.3
その他事業	30,645	3.8
合計	22,996,815	111.3

（注）１　セグメント間の取引については、相殺消去しております。

２　前年同期比は、前連結会計年度の数値をセグメント変更後の数値に組み替えた上で比較を行っております。

３　前連結会計年度及び当連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）		当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	
	金額（千円）	割合（%）	金額（千円）	割合（%）
ＫＤＤＩ株式会社	3,505,501	17.0	5,295,130	23.0
テレコムサービス株式会社	2,175,007	10.5	－	－

４　テレコムサービス株式会社は、当連結会計年度においては、相手先別の販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

５　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

中長期的な成長力の強化を目指すため、当社はグループの持株会社として以下の取り組みをサポートしてまいります。

①代理店網の強化・拡充

当社グループの収益と成長力の源泉である各事業を大きく支えているのは代理店網であり、これこそが強い競争力となっております。当社グループは、販社と代理店がよりスピーディーに販路拡大、収益拡大できるように販売スタッフの教育、経営ノウハウの提供、販売・仕入情報等さまざまな経営サポートを提供することで代理店網の強化・拡充を行ってまいります。

②ストックコミッション収入の増大

当社グループは、モバイル事業及びオフィスサプライ事業のように顧客獲得後、顧客の利用量に応じたストックコミッション収入が得られる商品・サービスの販売に注力することで、安定的かつ継続的な利益の獲得を通じて「継続的な利益成長」を目指してまいります。

③新たな事業の構築

当社グループは主にモバイル事業、オフィスサプライ事業の２つの事業を収益の柱としており、３本目の柱となる事業の構築を急務と考えております。今後、新たな事業の構築に注力し、規模の拡大、経営の安定化を目指してまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスク要因については以下のものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末(平成24年３月31日)現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) ａｕよりの受取手数料について

当社グループのモバイル事業は、ａｕの一次代理店事業を行っております。ａｕが提供する通信サービスの利用契約の取次ぎを行うことにより、ａｕより契約取次ぎの対価として手数料等を収受しております。受取手数料の金額、支払対象期間、支払対象となるサービス業務の内容、通話料金に対する割合等の取引条件は時期によって異なっており、ａｕの事業方針等により変更される可能性があり、今後大幅な取引条件等の変更が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 在庫について

当社グループのモバイル事業二次代理店事業におきましては、顧客の移動体通信端末購入及びサービスへの加入申し込みに必要な書類を店舗より直接一次代理店へ送付し、一次代理店は手続き完了後、顧客が希望したサービスを受けられる状態で店舗に配送します。こうした業務の流れから、当社グループ及び販売代理店では基本的に商品在庫を保管しております。この商品在庫は当社グループと販売代理店及び一次代理店との間で委託在庫として取り扱っているため、当社グループ及び販売代理店は在庫資金を負担しない仕組みとなっております。

一方、一次代理店事業に関しては、一次代理店事業にかかる在庫(倉庫及び店舗委託在庫)の負担が発生することになり、販売戦略のため、売れ筋商品の在庫確保を大量に行った場合、管理費の増加を招き当社グループの業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(3) ＳＩＭ(Subscriber Identity Module)ロック解除について

携帯電話端末の「ＳＩＭロック」が解除されることが決定した場合、ＳＩＭカードの差し替えで携帯電話端末を変更できるようになり、消費者の選択の自由度が高まり、「番号ポータビリティー」（ＭＮＰ）、「携帯電話端末の割賦販売」に続く、「ＳＩＭロック解除（ＳＩＭフリー）」は携帯電話業界の規制緩和ともいえ、通信キャリア、携帯電話端末メーカー、販売店のそれぞれのビジネスモデル、パワーバランスの変化を誘引し、当社グループのモバイル事業に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 個人情報の管理について

当社グループのモバイル事業は、個人情報について「個人情報保護に関する管理マニュアル」に基づいた取り組みを行い、当該事業に係るサービス加入契約者の個人情報の漏洩防止に努めております。しかしながら、今後、何らかの要因で当社グループから個人情報が漏洩した場合等には、当社グループの社会的評価に悪影響を及ぼすことになります。

(5) 特定の取引先への高い依存度について

当社グループのオフィスサプライ事業は、㈱カウネットのカウネットシステムを基盤として成り立っております。当社グループは、㈱カウネットとカウネット委託販売基本契約を締結することで、エリアエージェントの地位を確保しております。また、カウネットで取扱っている全ての商品は㈱カウネットから供給されており、業務全体の流れは㈱カウネットの作成したカウネット運用マニュアルに則って行われております。

したがって、㈱カウネットあるいは事業としてのカウネットが何らかの理由で継続しなくなった場合には、当該事業は継続することができず、当社グループ全体の業績も多大な影響を受ける可能性があります。また、㈱カウネットと当社グループの関係が何らかの理由によって悪化した場合、㈱カウネットとの契約あるいはカウネット運用マニュアルの内容が変更された場合、㈱カウネットの商品戦略や価格戦略が変更された場合等においても、当社グループの業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 水源の確保について

水宅配事業の水源となる地域での地震の発生や地殻変動によって地下水の水圧が変化し、水位の変化や水温の変化、水質の変化が生じた場合、商品の供給に支障がでる可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

子会社における事業の一部譲受け

当社の連結子会社である㈱アルファライズは、新商材の拡充により、中長期的な成長力の強化を目指すため、プレミアムウォーター㈱より水宅配事業の一部を譲り受ける契約を平成23年８月31日付、および平成24年２月６日付で締結しております。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして採用している重要な会計方針は「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。連結財務諸表の作成においては、過去の実績やその時点で合理的と考えられる情報に基づき、会計上の見積りを行っておりますが、見積りには不確実性が伴い、実際の結果は異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

（流動資産）

流動資産の増加（前連結会計年度末比９億92百万円増）は、受取手形及び売掛金が６億25百万円、現金及び預金が２億87万円、商品及び製品が１億70百万円増加し、有価証券が１億円減少したことが主たる要因であります。

（固定資産）

固定資産の増加（前連結会計年度末比38百万円増）は、工具、器具及び備品が１億３百万円、のれんが69百万円増加し、投資有価証券が１億８百万円減少したことが主たる要因であります。

（流動負債）

流動負債の増加（前連結会計年度末比６億37百万円増）は、買掛金が５億21百万円、未払金が１億20百万円、１年内返済予定の長期借入金が95百万円増加し、未払法人税等が79百万円減少したことが主たる要因であります。

（固定負債）

固定負債の増加（前連結会計年度末比２億10百万円増）は、長期借入金が２億14百万円増加したことが主たる要因であります。

（純資産）

純資産合計は、26億88百万円（前連結会計年度末比１億83百万円増）となりました。主な増加要因は、当期純利益の計上により利益剰余金が２億26百万円増加し、配当金の支払により利益剰余金が44百万円減少したことが主たる要因であります。

(3) キャッシュ・フローの分析

「第２　事業の状況　１　業績等の概要　(2) キャッシュ・フローの状況」を参照願います。

(4) 経営成績の分析

「第２　事業の状況　１　業績等の概要　(1) 業績」を参照願います。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第２　事業の状況　４　事業等のリスク」を参照願います。

(6) 戦略的現状と見通し

「第２　事業の状況　３　対処すべき課題」を参照願います。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、「セールスイノベーションカンパニー」として企業のセールス及びマーケティング活動を総合的に支援するセールスソーシング事業を行うことを基本方針としております。これをもとに中長期的な経営目標として、代理店網の強化・拡充、継続的収益が確保できる新商材の開発、各事業のシナジー効果の増大に取り組んでまいります。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当連結会計年度の当社グループの設備投資は総額150,767千円であります。セグメントごとの設備投資については、モバイル事業15,060千円、水宅配事業130,160千円、全社（共通）5,547千円であります。モバイル事業の設備投資の主なものは店舗間設備等であり、水宅配事業の設備投資の主なものは、ウォーターサーバーの購入であります。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

２【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

（平成24年３月31日現在）

事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数（名）
			建物	工具、器具及び備品	リース資産	差入保証金	合計	
本社（東京都渋谷区）	全社（共通）	統括業務施設	14,699	4,813	9,336	33,137	61,987	22（１）

（注）１　差入保証金には、営業保証金等50,000千円を含んでおりません。

２　従業員数欄の（ ）は、臨時従業員の平均雇用人員を外書しております。

３　上記金額には、消費税等を含めておりません。

(2) 国内子会社

（平成24年３月31日現在）

会社名	事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数（名）
				建物	工具、器具及び備品	差入保証金	合計	
アルファインターナショナル㈱	本社（東京都渋谷区）	モバイル事業	事務所設備	6,777	679	―	7,456	34(４)
アルファインターナショナル㈱	新宿店（東京都新宿区）		店舗営業設備	2,691	508	53,700	56,900	２(１)
アルファインターナショナル㈱	業務委託店79店舗		店舗営業設備	12,818	200	337,348	350,367	－(－)
アルファインターナショナル㈱	キャリアショップ８店舗		店舗営業設備	40,487	4,124	91,178	135,790	30(14)
㈱アルファライズ	本社（東京都渋谷区）	オフィスサプライ事業 水宅配事業 その他事業	事務所営業設備	－	104,115	―	104,115	７(２)
㈱アルファライズ	和歌山事業所（和歌山県和歌山市）ほか１事業所		事務所設備	1,454	1,062	3,162	5,679	１(42)
アルファイット㈱	本社（東京都渋谷区）	ＩＴ事業	事務所設備	―	74	―	74	４(－)

（注）１　差入保証金には、営業保証金等95,420千円を含んでおりません。

２　従業員数の（ ）は、臨時従業員の平均雇用人員を外書しております。

３　上記の金額には、消費税等を含めておりません。

４　上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

名称	数量	リース期間（年）	年間リース料（千円）	リース契約残高（千円）
工具、器具及び備品（所有権移転外ファイナンスリース）	一式	５～７	1,256	918

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成24年３月31日現在における重要な設備の新設、改修の計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の増加能力
				総額（千円）	既支払額（千円）				
アルファインターナショナル㈱	キャリアショップ店舗（受託店含む）２店舗	モバイル事業	店舗設備	60,000	―	自己資金	未定	未定	―

（注）上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,800
計	100,800

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年３月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年６月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	30,972	30,972	大阪証券取引所 ＪＡＳＤＡＱ (スタンダード市場)	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	30,972	30,972	―	―

(注)　提出日現在の発行数には、平成24年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

（２）【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成15年11月13日臨時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成24年３月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年５月31日)
新株予約権の数（個）(注)１	56	56
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）(注)２	56	56
新株予約権の行使時の払込金額（円）(注)３	37,500	同左
新株予約権の行使期間	平成19年２月１日～ 平成25年11月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格　37,500 資本組入額　18,750	同左
新株予約権の行使の条件	(注)４	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認められません。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

（注）１　新株予約権１個につき目的となる株式数は、１株であります。
２　当社が株式分割または株式併合を行う場合、株式数は次の算式で調整されます。
調整後株式数＝調整前株式数×分割(または併合)の比率
３　当社が株式分割または株式併合を行う場合、行使時の払込金額は次の算式で調整されます。

$$調整後払込金額＝調整前払込金額\times\frac{1}{分割(または併合)の比率}$$

４　新株予約権の権利行使についての条件に関する事項
(1) 新株予約権の行使の条件
①　新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要します。
②　新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の役員もしくは従業員の地位にあることを要します。但し、任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合は、この限りではありません。
③　その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。
(2) 新株予約権の消却事由及び条件
①　当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができます。
②　上記(1)の②及び③に規定する条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなくなった場合、及び新株予約権者が新株予約権の全部または一部を放棄した場合は、当社は新株予約権を無償で消却することができます。

（平成17年６月29日定時株主総会決議）

	事業年度末現在 （平成24年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年５月31日）
新株予約権の数（個）（注）１	137	137
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）２	137	137
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）３	211,450	同左
新株予約権の行使期間	平成20年４月１日～ 平成29年７月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格　211,450 資本組入額　105,725	同左
新株予約権の行使の条件	（注）４	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	－	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－	－

（注）１　新株予約権１個につき目的となる株式数は、１株であります。
２　当社が株式分割または株式併合を行う場合、株式数は次の算式で調整されます。
調整後株式数＝調整前株式数×分割(または併合)の比率
３　当社が以下の事項を行うときは、行使時の払込金額は次の算式で調整されます。
(1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合、行使時の払込金額は次の算式で調整されます。

$$調整後払込金額＝調整前払込金額\times\frac{1}{分割(または併合)の比率}$$

(2) 当社が発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分（新株予約権の行使による場合を除く）を行う場合は、次の算式により行使価額は調整されます。
その他、新株予約権（その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限る）を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されます。
なお、次の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数としております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の場合の他、発行日後に、当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整されます。

4　新株予約権の権利行使についての条件に関する事項

(1) 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、弊社または弊社子会社の取締役、顧問、及び使用人の地位にあることを要します。但し、任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由がある場合は、この限りではありません。

② 新株予約権の相続は認めないものとします。

③ 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとします。

④ その他の権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、弊社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」により定めるところによります。

(2) 新株予約権の消却事由及び条件

① 弊社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたとき、弊社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、弊社は新株予約権を無償で消却することができます。

② 新株予約権者が権利行使する前に、4(1)①に規定する条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなくなった場合、または新株予約権者が新株予約権の全部または一部を放棄した場合は、弊社は当該新株予約権を無償で消却することができます。

③ その他の新株予約権の消却事由および条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、弊社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」により定めるところによります。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成19年４月１日～平成20年３月31日（注）	76	30,730	1,100	524,203	1,100	483,805
平成20年４月１日～平成21年３月31日（注）	238	30,968	3,475	527,678	3,475	487,280
平成21年４月１日～平成22年３月31日	－	30,968	－	527,678	－	487,280
平成22年４月１日～平成23年３月31日（注）	4	30,972	75	527,753	75	487,355
平成23年４月１日～平成24年３月31日	－	30,972	－	527,753	－	487,355

（注）新株予約権の行使による増加であります。

（６）【所有者別状況】

（平成24年３月31日現在）

区分	株式の状況								単元未満株の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	1	6	15	1	1	1,005	1,029	―
所有株式数（株）	―	57	124	3,369	181	567	26,674	30,972	―
所有株式数の割合(%)	―	0.18	0.40	10.88	0.59	1.83	86.12	100.00	―

（注）１　自己株式1,425株は「個人その他」に記載しております。

２　「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式２株が含まれております。

（７）【大株主の状況】

（平成24年３月31日現在）

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
上　岳史	東京都港区	8,120	26.22
吉岡　伸一郎	東京都港区	8,120	26.22
株式会社マルチメディアネットワーク	東京都渋谷区道玄坂１－15－３	1,716	5.54
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋１－４－10	1,364	4.40
鷲見　貴彦	東京都渋谷区	1,300	4.20
アルファグループ役員持株会	東京都渋谷区東１－26－20	577	1.86
ホートゥンラム	東京都大田区	567	1.83
アルファグループ従業員持株会	東京都渋谷区東１－26－20	284	0.92
原　利典	東京都中央区	276	0.89
岸　詳一	名古屋市昭和区	238	0.77
計	―	22,562	72.85

（注）上記のほか、自己株式が1,425株あります。

（８）【議決権の状況】

①【発行済株式】

（平成24年３月31日現在）

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式　1,425	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,547	29,547	―
単元未満株式	―	―	―
発行済株式総数	30,972	―	―
総株主の議決権	―	29,547	―

（注）「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が２株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数２個が含まれております。

②【自己株式等】

（平成24年３月31日現在）

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
アルファグループ株式会社	東京都渋谷区東１－26－20	1,425	―	1,425	4.60
計	―	1,425	―	1,425	4.60

（９）【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役・従業員・顧問及び当社子会社の取締役・顧問・従業員の業績向上に対するインセンティブを高めることを目的として、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成15年11月13日の臨時株主総会及び平成17年６月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成15年11月13日	平成17年６月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役５名、従業員21名及び当社子会社の取締役１名、従業員14名	当社の取締役２名、従業員17名及び当社子会社の取締役３名、従業員61名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（２）新株予約権等の状況」に記載しております。	同左
株式の数（株）	396（注）	500（注）
新株予約権の行使時の払込金額	「（２）新株予約権等の状況」に記載しております。	同左
新株予約権の行使期間	同上	同左
新株予約権の行使の条件	同上	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同左
代用払込みに関する事項	－	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－	－

（注）最近事業年度末現在および提出日の前月末現在の株数については「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　該当事項はありません。

（1）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（2）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（3）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

（4）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他 （―）	―	―	―	―
保有自己株式数	1,425	―	1,425	―

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題のひとつとして認識しており、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、総合的に勘案して決定することを基本方針としております。

当事業年度の連結業績につきまして、一部は将来の事業展開に備えるべく内部留保としてまいりますが、同時に安定した利益還元を目的として当事業年度の期末普通配当として１株当たり1,500円の配当を実施いたしました。

当社は、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年９月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）
平成24年６月28日 定時株主総会決議	44,320	1,500

４【株価の推移】

（１）【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月	平成23年３月	平成24年３月
最高（円）	96,000	41,800	64,800	61,000	56,000
最低（円）	34,000	17,600	27,700	32,000	38,800

（注）　最高・最低株価は、平成22年４月１日より大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

（２）【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年１月	２月	３月
最高（円）	46,000	47,700	42,950	50,400	53,000	56,000
最低（円）	40,500	40,550	39,050	40,000	44,600	49,400

（注）　最高・最低株価は、大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）におけるものであります。

５【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役社長 最高経営責任者		上　岳史	昭和46年９月22日生	平成６年11月 平成９年10月 平成11年６月 平成13年１月 平成13年６月 平成17年６月 平成17年12月 平成19年４月 平成21年２月 平成21年３月 平成21年６月 平成22年４月 平成23年４月 平成24年６月 平成24年６月 平成24年６月 平成24年６月	㈱プラスアルファ設立 取締役副社長就任 当社取締役就任 ㈱プラスアルファ 代表取締役社長就任 当社代表取締役社長就任(現任) ㈱プラスアルファ 代表取締役会長就任 アルファソリューションズ㈱ 取締役就任 アルファテクノロジー㈱ 取締役就任 ㈱Ａ・Ｒ・Ｍ取締役就任 アルファイット㈱取締役就任 ㈱アルファライズ取締役就任 アルファインターナショナル㈱ 取締役就任 アルファイット㈱代表取締役社長就任 ㈱ドクターアイ・エイ・シー 取締役就任 アルファインターナショナル㈱ 監査役就任(現任) ㈱アルファライズ監査役就任 (現任) アルファイット㈱監査役就任 (現任) ㈱ドクターアイ・エイ・シー 監査役就任（現任）	(注) 2	8,120
代表取締役 最高事業責任者		吉岡　伸一郎	昭和45年５月29日生	平成６年11月 平成９年10月 平成11年６月 平成13年１月 平成13年６月 平成17年２月 平成17年６月 平成18年４月 平成18年７月 平成19年４月 平成19年５月 平成20年４月 平成21年６月 平成23年４月 平成23年４月 平成24年４月 平成24年６月 平成24年６月 平成24年６月	㈱プラスアルファ設立 代表取締役社長就任 当社設立　代表取締役社長就任 ㈱プラスアルファ 代表取締役会長就任 当社代表取締役会長就任 ㈱プラスアルファ 取締役就任 ㈱アルファライズ 取締役就任 アルファインターナショナル㈱ 取締役就任 アルファイット㈱ 取締役就任 アルファソリューションズ㈱取締役就任 ㈱Ａ・Ｒ・Ｍ取締役就任 アルファテクノロジー㈱取締役就任 ㈱アルファコミュニケーションズ代表取締役就任 当社取締役会長就任 アルファインターナショナル㈱ 代表取締役会長就任(現任) ㈱ドクターアイ・エイ・シー 取締役就任 当社代表取締役 最高事業責任者就任(現任) ㈱アルファライズ代表取締役会長就任(現任) アルファイット㈱代表取締役会長就任(現任) ㈱ドクターアイ・エイ・シー 代表取締役会長就任(現任)	(注) 2	8,120

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
常務取締役 最高財務責任者		西原　哲司	昭和42年９月６日生	平成３年４月 平成６年７月 平成７年１月 平成12年４月 平成14年１月 平成16年５月 平成16年６月 平成17年10月 平成19年５月 平成21年２月 平成21年３月 平成21年４月 平成21年６月 平成21年６月 平成21年６月 平成21年６月 平成22年５月 平成23年４月 平成24年４月 平成24年６月 平成24年６月 平成24年６月 平成24年６月	トステム㈱入社 ㈱イザット （現㈱ジェイホーム）入社 同社取締役就任 同社経営企画室長兼 内部監査室長就任 同社100％子会社㈱ジェイビルダーズ代表取締役就任 同社取締役及び㈱ジェイビルダーズ代表取締役退任 アメリカンシルバーウッド㈱入社　ライセンシーサポート部長就任 同社事業開発部長就任 ㈱ティ・エイチ・アイ入社 経営企画部長就任 当社入社 経営企画部長就任 ㈱アルファライズ監査役就任 当社管理本部　副本部長兼経営企画部長就任 当社取締役管理本部長就任 アルファインターナショナル㈱監査役就任 アルファイット㈱監査役就任 ㈱Ａ・Ｒ・Ｍ監査役就任 当社常務取締役管理本部長就任 ㈱ドクターアイ・エイ・シー監査役就任 当社常務取締役 最高財務責任者就任(現任) アルファインターナショナル㈱取締役就任(現任) ㈱アルファライズ取締役就任(現任) アルファイット㈱取締役就任(現任) ㈱ドクターアイ・エイ・シー取締役就任（現任）	(注) 2	―
取締役	営業本部長	徳山　宗年	昭和49年１月26日生	平成８年４月 平成８年９月 平成10年５月 平成17年６月 平成20年６月 平成20年６月 平成20年６月 平成21年６月 平成21年６月	ダイワフューチャーズ㈱入社 ㈱プリモアール入社 当社入社 アルファインターナショナル㈱取締役就任 アルファインターナショナル㈱代表取締役就任(現任) アルファテレコム㈱ 代表取締役就任 当社執行役員就任 当社取締役就任(現任) ㈱Ａ・Ｒ・Ｍ取締役就任	(注) 2	25

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
常勤監査役		松嵜　進	昭和16年５月17日生	昭和35年４月 昭和40年２月 昭和56年４月 昭和63年12月 平成５年６月 平成12年６月 平成13年９月 平成14年３月 平成17年６月	日下部家電㈱入社　管理課勤務 同社退社 日本ファイリング㈱入社 計理課勤務 同社　経理部会計課長 同社　経理部部長 同社　取締役経理部長兼経営企画室長就任 同社　常務取締役管理部長兼経営企画室長就任 同社退任 藤和コミュニティ㈱　管理部 同社退社 当社常勤監査役就任(現任)	(注) 3	－
監査役		髙橋　雷太	昭和37年６月９日生	昭和61年10月 平成２年４月 平成９年５月 平成11年４月 平成12年12月 平成13年３月 平成16年６月 平成16年９月 平成17年７月 平成19年６月 平成19年10月	サンワ・等松青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所 公認会計士登録 高橋雷太公認会計士事務所開設 中央監査法人(現みすず監査法人)代表社員就任 当社監査役就任(現任) ㈱プラスアルファ監査役就任 ㈱吉田経営 代表取締役就任(現任) 中央青山監査法人代表社員退任 和田印刷㈱監査役就任（現任) 長島商事㈱監査役就任（現任) エム・ビー・シー開発㈱ 監査役就任(現任) ㈱新生社印刷監査役就任 （現任)	(注) 4	－
監査役		野村　典之	昭和18年９月30日生	昭和43年４月 平成２年５月 平成９年12月 平成10年６月 平成11年６月 平成15年６月 平成17年４月 平成19年６月 平成21年６月	日本ファイリング㈱入社 本店特販部長就任 営業副本部長兼本店第二営業部長就任 取締役就任 営業本部長就任 常務取締役就任 取締役販売本部長就任 日本ファイリング㈱退任 当社監査役就任(現任)	(注) 3	－
計							16,265

（注）１　監査役　松嵜進、髙橋雷太及び野村典之は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
２　平成24年６月28日開催の定時株主総会の終結の時から１年間
３　平成21年６月29日開催の定時株主総会の終結の時から４年間
４　平成23年６月29日開催の定時株主総会の終結の時から４年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営の適法性及び効率性の確保を図るべく経営上の組織体制を整備し、必要な施策を実施していくことと捉え、「継続的な利益成長」を通して企業価値の最大化を実現するための、経営上の最も重要な課題のひとつと位置付けております。

①企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しており、取締役会と監査役会により業務執行の監督及び監視を行い、経営上の重要な事項についての意思決定を取締役会が行うとともに、業務執行の意思決定を事業報告会議で行っております。

また、これらの機関のほかに、コンプライアンス委員会、内部統制委員会を設置しております。

当社がこのような体制を採用している理由は、業務の意思決定・執行及び監督について、リスク管理、コンプライアンスの徹底及び内部統制の向上を図るためであります。

具体的な会社の機関の概要及び内部統制システムの整備状況については以下のとおりであります。

イ　会社機関の内容

＜取締役会＞

原則として、毎月１回以上開催し、代表取締役２名を含む取締役４名及び社外監査役３名が出席し、法令、定款及び取締役会規程等に定められた審議・決定並びに取締役の業務執行状況を監督・監視しております。

＜監査役、監査役会＞

監査役は、社外常勤監査役１名、社外監査役２名の合計３名の体制で、業務執行組織から独立した客観的な観点で、重要性及びリスクを考慮して監査を実施し、代表取締役社長または取締役会に対して報告や提言を行っております。

また、監査役は当社の各部門およびグループ会社の取締役・使用人等からの個別ヒアリングを定期的に行うとともに、内部監査部門との定期的な情報交換、内部監査の同行、会計帳簿、契約書、稟議書等の重要文書の閲覧等を行い、当社の重要な意思決定や業務執行の状況の適法性及び妥当性を公正な立場で監視しております。

なお、監査役会は法令、定款及び監査役会規程に従い、監査役の監査方針、年間の監査計画などを決定しており、監査内容については、主に常勤監査役が監査役会に報告し、情報の共有化及び監査計画の進捗確認を行うとともに、次月以降の監査計画について協議・承認しております。

＜事業報告会議＞

原則として、取締役及び監査役並びに本部長、事業部長が出席する事業報告会議を月１回定時会として開催し、職務執行に関する基本事項及び計画の審議・管理・決定等を行っております。

なお、業務執行に対する意思決定の迅速化を図るため、事業報告会議に加えて毎週初めに取締役及び本部長、事業部長が集まり、情報共有及び職務に関わる意思決定を行っております。

＜会計監査人＞

会計監査人については、東陽監査法人を平成20年６月27日に選任しており、継続監査年数は４年であります。当事業年度の当社の会計監査業務を執行した公認会計士は金野栄太郎、山田嗣也及び安達則嗣であり、東陽監査法人に所属しております。また、当社の会計監査業務の補助者は、公認会計士２名、その他３名であります。

その他、会計監査人と、会社法第427条１項に規定する契約を締結し、悪意又は重大な過失があった場合を除き、会計監査人と責任限度額を取り決める契約を締結しております。

＜コンプライアンス体制の状況＞

当社は、取締役４名から成るコンプライアンス委員会を設置し、常務取締役をコンプライアンス委員長としております。コンプライアンス意識の浸透を図るべく、コンプライアンス委員長が指名したメンバーで構成されるコンプライアンス事務局にて、コンプライアンス体制に係る規程類の作成や教育、社内啓蒙に努めております。

＜リスク管理体制の整備の状況＞

当社のリスク管理体制は、リスク管理規程を定め、その運用をもって適切かつ迅速にリスクへの対応に努めることはもとより、リスク管理規程に定める事項が発生した場合は代表取締役社長を委員長とする委員会を設置して経営リスクを最小化していく所存であります。

また、社内ネットワーク上に内部通報制度、相談室、法務担当への相談窓口を設置し、従業員からの声を広く募るとともに、必要に応じて各部門に対してリスクヒアリングを実施し、リスクの見直し及びリスクの軽減化を図るとともに、リスク発見時に迅速な対応ができるよう管理体制の整備に努めており、税務・法務関連業務に関しては、税理士、弁護士等と顧問契約を結び、随時アドバイスを受けております。

（会社機関の概要図）

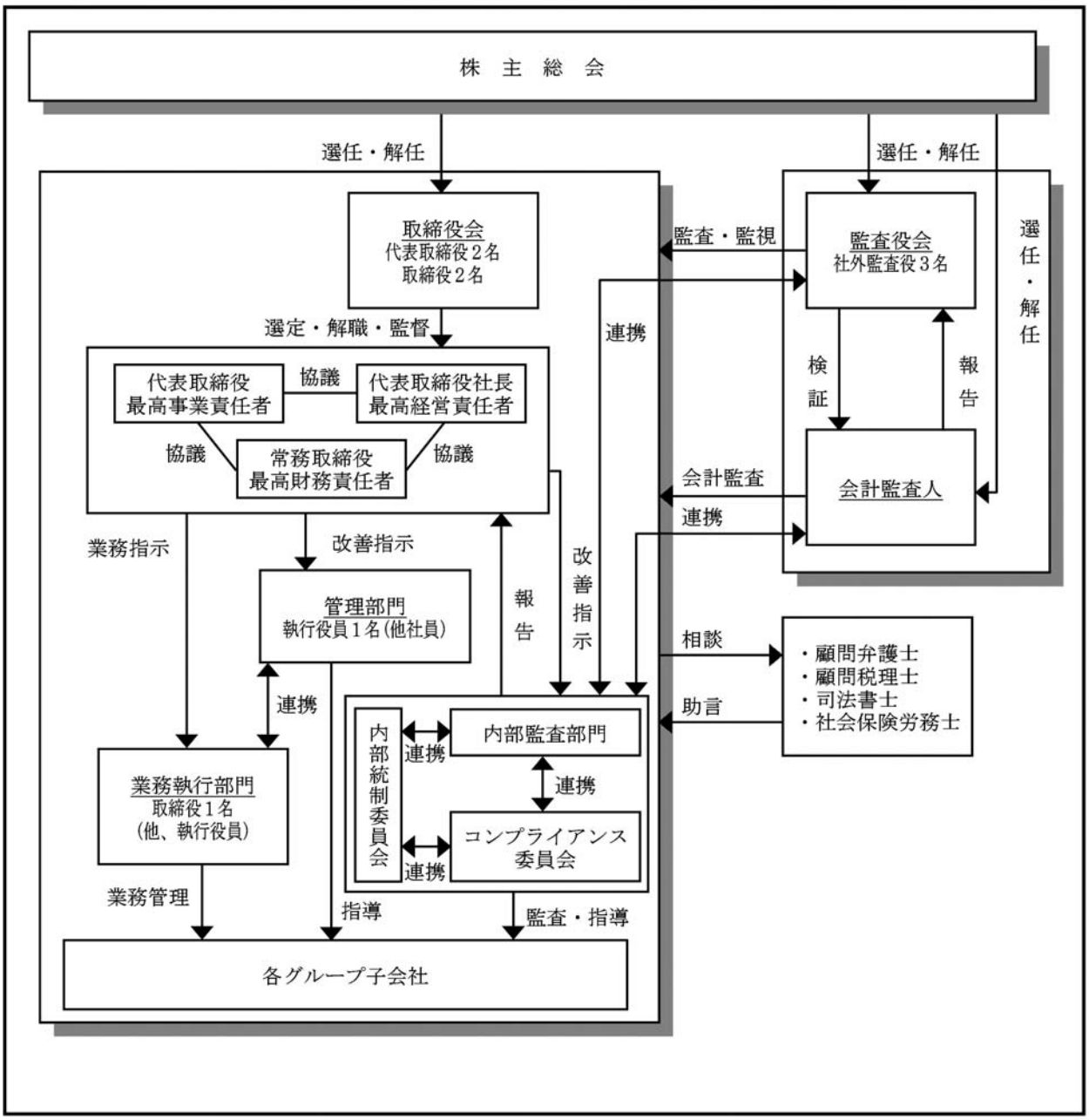
株主総会
選任・解任
選任・解任
取締役会
代表取締役2名
取締役2名
監査・監視
監査役会
社外監査役3名
選任・解任
選定・解職・監督
連携
代表取締役
最高事業責任者
協議
代表取締役社長
最高経営責任者
協議
常務取締役
最高財務責任者
協議
検証
報告
会計監査
会計監査人
連携
業務指示
改善指示
管理部門
執行役員1名(他社員)
報告
改善指示
相談
・顧問弁護士
・顧問税理士
・司法書士
・社会保険労務士
助言
連携
内部統制委員会
連携
内部監査部門
連携
コンプライアンス委員会
連携
業務執行部門
取締役1名
(他、執行役員)
業務管理
指導
監査・指導
各グループ子会社

ロ　内部統制システムの整備状況

当社は、コンプライアンス、内部監査、リスクマネジメント等の取り組みを通じて内部統制システムの運用を図り、また、監査役への報告体制の整備等、監査役による監査の実効性の確保に向けた取り組みを行っており、それらを会社法及び社内規程の定めに基づき整備しております。

a　取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

全社の組織が小規模であることを鑑み、常務取締役はコンプライアンスや当社を取り巻くリスクとその管理について、定期的にコンプライアンス会議を開催し、全従業員への啓蒙及び教育の徹底を図っております。

b　取締役の職務の執行に関わる情報の保存及び管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録、職務の執行に関わる決裁文書その他の情報については、法令及び情報管理・文書管理に関する社内規程に従い、適切な取り扱いを行っております。

c　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

社内ネットワーク上に内部通報制度、相談室、法務担当への相談窓口を設置し、常にリスクの情報を収集し、危機の早期発見に努めるとともに、平時より損失の最小化を図るために、従業員への教育や保険による損失の回避を含め危機対策を行っております。

d　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会及び事業報告会議において、代表取締役社長が議長を務め、経営上の重要事項について迅速に意思決定を行うとともに、業務執行の監督を行っており、適切・効率的な業務執行を推進しております。

また、取締役会における経営・監督を補佐する機能として、取締役会担当部門として経営企画部を設置し、取締役職務の効率的な運営を補佐しております。

e　当社及び当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は持株会社制をとっており、親会社である当社は経営管理機能を、子会社は営業機能をそれぞれ担っており、この機能分担は当社の企業ミッションを果たす上で最良化を図るためのものであり、この機能分担により一定の独立性を確保しつつ、且つ協力関係を保ちながら、企業ミッションを達成すべく、適正に業務を遂行しております。

また、子会社については、当社からの適切な役職員の派遣、密接な情報交換及び報告の受領を通じ、業務の適正を確保しております。

f　監査役の職務を補助する従業員及び監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役にその職務を補助すべき従業員が必要な場合は、監査業務の専門性、独立性を配慮し、当該従業員の人材選定にあたり常勤監査役と協議することとしております。

監査役が取締役会のほか、事業報告会議を始めとする重要会議に出席できることとしており、取締役及び従業員が会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合に、当該事実が速やかに伝わる体制を築いております。

監査役に対し、内部監査部門が定期及び随時に監査の状況の報告を行っております。

また、監査役から重要な文書の閲覧、実施調査、報告を求められたときには、迅速且つ適切に対応する体制を整えております。

g　反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、良き企業市民として、より良き社会の実現のため、「市民社会の秩序または安全に脅威を与える反社会的勢力・団体との関係を排除するとともに、断固として対決する」旨の行動指針を明記し、従業員に周知徹底を行っております。

h　反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社の社内体制としましては、対応の総括部門を総務部とし、本部ごとに相談対応、情報の収集を行う窓口担当を配置し、迅速に対応できる体制を整えております。

なお、担当者は、社団法人警視庁管内特殊暴力団防止対策連合会などによる研修を受けるほか、随時、顧問弁護士への相談やそこからの助言、指導を受けるなど連携を図り、反社会的勢力及び団体との関係が発生しないよう務めております。

②内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続

内部監査に関しては、内部監査部門が行うリスクマネジメント、コンプライアンス、個人情報保護等の内部統制の推進状況について、内部監査部門(内部監査部門長１名、一般従業員１名)が確認しております。

監査役監査は、常勤監査役１名が内部監査部門長と連携をとり確認を行い、その後監査役会で他２名の監査役と共有を図っております。

また、監査役と会計監査人の相互連携については、情報交換会を定期的に開催し、お互いのコミュニケーションを図っております。

③会社と会社の社外監査役の人的関係、資本関係又は取引関係その他利害関係の概要

当社は、社外監査役３名全員と人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はございません。

④社外取締役を選任していない理由及び社外監査役の選任方針並びに責任限定契約の状況

当社の規模、意思決定の迅速化並びに持株会社であることから社外取締役は選任していないものの、取締役会等を通じて取締役間相互の業務執行監視を行っております。

監査役３名が会社法第２条第16号に定める社外監査役であり、定時株主総会のほか、必要に応じて重要会議に出席し、社外的な観点から適宜意見を述べ、重要な意思決定や業務執行の状況の適法性及び妥当性を公正な立場で監視しており、社外取締役に期待される取締役会の監督機能強化については十分にその機能を果たしていると判断していることから、社外取締役を選任しておりません。

社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、豊富な経験と幅広い見識及び専門性を有する適任の者を監査役として選任しており、それら社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割を十分に発揮できるよう、監査業務を執行できる体制として、取締役会その他の重要な会議に出席し、当社の重要な意思決定や業務執行の状況の適法性及び妥当性を公正な立場で監視を行うことで、経営に対する監視機能の強化を図っております。

なお、社外監査役の髙橋雷太は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有することから、当社の経営に対して同氏の経験を活かした取締役の業務執行に対する監査が行えると考え選任しております。

その他、当社は社外監査役３名と、期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第427条１項に規定する契約を締結し、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合は、最低責任限度額を限度として責任を負い、これを超える部分については責任を負わないものとする契約を締結しております。

⑤取締役の定数

当社は、取締役の定数について、７名以内とする旨定款に定めております。

⑥取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

⑦取締役の任期

当社の取締役の任期は、取締役の責任の明確化を図るとともに、機動的な取締役会の体制構築を目的として取締役の任期を１年として定款に定めております。

⑧取締役、監査役、会計監査人の責任免除

当社は取締役、監査役が、期待される役割を十分に発揮できるように、取締役会の決議によって、取締役、監査役（取締役、監査役であったものを含む。）の会社法第423条第１項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。

また、会計監査人においても、法令に定める要件に該当する場合には、法令に定める限度額内において賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定款に定めております。

⑨取締役会において決議することができる株主総会決議事項

イ　自己株式の取得

当社は機動的な資本政策の遂行を行うことを目的として、会社法第165条第２項の規定により取締役会の決議をもって自己株式の買受けができる旨定款に定めております。

ロ　定足数の緩和

当社は株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とし、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めております。

ハ　中間配当

当社は中間配当の決定機関を取締役会とすることにより、当社を取り巻く事業環境や業績に応じて、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とし、取締役会の決議によって、毎年９月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し中間配当をすることができる旨定款に定めております。

⑩役員報酬等

イ　当事業年度における当社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役に支払った報酬	88,219	88,219	―	―	―	4
監査役に支払った報酬（全員社外監査役）	4,290	4,290	―	―	―	4
合計	92,509	92,509	―	―	―	8

（注）当事業年度末現在の人員は、取締役４名、監査役３名であります。取締役と監査役の支給人員及び支給総額には、平成23年６月29日開催の第14回定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役１名を含んでおります。

ロ　当社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ　使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ　役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬については、株主総会の決議により取締役及び監査役それぞれの報酬額の限度額を決定しております。各取締役及び監査役の報酬額は、取締役については、代表取締役社長が代表取締役と相談し、各取締役と協議して決定し、監査役については各監査役の協議により決定しております。

なお、当社は役員の基本報酬の決定・改定・減額等の方針について定めており、１年ごとに会社の業績や経営内容、役員本人の成果・責任等を考慮し、役員の報酬等の額を決定しております。

（２）【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	25,800	―	25,800	―
連結子会社	―	―	―	―
計	25,800	―	25,800	―

②【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上定めております。

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年４月１日から平成24年３月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年４月１日から平成24年３月31日まで）の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、監査法人等が主催する研修会への参加等を行っております。

1 【連結財務諸表等】
（1）【連結財務諸表】
①【連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	904,159	1,191,930
受取手形及び売掛金	1,114,298	1,739,314
有価証券	100,000	－
商品及び製品	712,144	882,715
原材料及び貯蔵品	1,136	2,347
繰延税金資産	17,197	6,757
未収入金	405,733	429,492
未収消費税等	7,605	3,194
その他	90,229	94,404
貸倒引当金	△4,980	△10,152
流動資産合計	3,347,525	4,340,004
固定資産		
有形固定資産		
建物	156,150	159,273
減価償却累計額	△72,253	△80,344
建物（純額）	83,896	78,929
工具、器具及び備品	61,396	195,509
減価償却累計額	△49,472	△79,930
工具、器具及び備品（純額）	11,923	115,578
リース資産	16,005	16,005
減価償却累計額	△3,467	△6,668
リース資産（純額）	12,537	9,336
有形固定資産合計	108,358	203,844
無形固定資産		
のれん	415,286	485,112
その他	3,498	4,023
無形固定資産合計	418,785	489,135
投資その他の資産		
投資有価証券	209,970	101,173
繰延税金資産	31,286	24,148
差入保証金	641,871	663,947
その他	124,164	87,146
貸倒引当金	△39,694	△36,094
投資その他の資産合計	967,597	840,322
固定資産合計	1,494,741	1,533,302
資産合計	4,842,267	5,873,307

（単位：千円）

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,133,546	1,655,328
短期借入金	500,000	500,000
1年内返済予定の長期借入金	62,000	157,296
未払金	222,615	343,130
未払法人税等	156,753	77,421
その他	139,677	118,574
流動負債合計	2,214,593	2,851,750
固定負債		
長期借入金	46,000	260,157
リース債務	9,532	6,327
その他	66,515	66,381
固定負債合計	122,047	332,866
負債合計	2,336,641	3,184,616
純資産の部		
株主資本		
資本金	527,753	527,753
資本剰余金	487,355	487,355
利益剰余金	1,742,558	1,924,520
自己株式	△250,763	△250,763
株主資本合計	2,506,903	2,688,865
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△1,278	△175
その他の包括利益累計額合計	△1,278	△175
純資産合計	2,505,625	2,688,690
負債純資産合計	4,842,267	5,873,307

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
売上高	20,658,168	22,996,815
売上原価	18,013,438	20,312,863
売上総利益	2,644,729	2,683,952
販売費及び一般管理費	※1 2,245,061	※1 2,264,240
営業利益	399,667	419,711
営業外収益		
受取利息	4,963	3,426
助成金収入	39,133	2,131
受取手数料	3,186	7,898
債務勘定整理益	8,017	－
その他	2,178	1,824
営業外収益合計	57,480	15,280
営業外費用		
支払利息	12,522	8,603
その他	126	1,006
営業外費用合計	12,648	9,609
経常利益	444,499	425,382
特別利益		
関係会社株式売却益	49,958	－
事業譲渡益	88,000	22,278
受取和解金	27,000	－
特別利益合計	164,958	22,278
特別損失		
固定資産除却損	※2 791	※2 6,873
固定資産売却損	※3 273	－
減損損失	※4 5,314	※4 3,947
投資有価証券評価損	4,653	666
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	8,519	－
特別損失合計	19,551	11,487
税金等調整前当期純利益	589,907	436,172
法人税、住民税及び事業税	255,839	193,555
法人税等調整額	15,300	17,333
法人税等合計	271,139	210,889
少数株主損益調整前当期純利益	318,768	225,282
少数株主利益又は少数株主損失（△）	8,163	△1,000
当期純利益	310,604	226,282

【連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
少数株主損益調整前当期純利益	318,768	225,282
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,278	1,103
その他の包括利益合計	△1,278	※1　1,103
包括利益	317,489	226,385
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	309,325	227,385
少数株主に係る包括利益	8,163	△1,000

③【連結株主資本等変動計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
株主資本		
資本金		
当期首残高	527,678	527,753
当期変動額		
新株の発行	75	－
当期変動額合計	75	－
当期末残高	527,753	527,753
資本剰余金		
当期首残高	487,280	487,355
当期変動額		
新株の発行	75	－
当期変動額合計	75	－
当期末残高	487,355	487,355
利益剰余金		
当期首残高	1,476,269	1,742,558
当期変動額		
剰余金の配当	△44,314	△44,320
当期純利益	310,604	226,282
当期変動額合計	266,289	181,962
当期末残高	1,742,558	1,924,520
自己株式		
当期首残高	△250,763	△250,763
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	△250,763	△250,763
株主資本合計		
当期首残高	2,240,463	2,506,903
当期変動額		
新株の発行	150	－
剰余金の配当	△44,314	△44,320
当期純利益	310,604	226,282
当期変動額合計	266,439	181,962
当期末残高	2,506,903	2,688,865

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	－	△1,278
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,278	1,103
当期変動額合計	△1,278	1,103
当期末残高	△1,278	△175
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	－	△1,278
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,278	1,103
当期変動額合計	△1,278	1,103
当期末残高	△1,278	△175
少数株主持分		
当期首残高	25,503	－
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△25,503	－
当期変動額合計	△25,503	－
当期末残高	－	－
純資産合計		
当期首残高	2,265,966	2,505,625
当期変動額		
新株の発行	150	－
剰余金の配当	△44,314	△44,320
当期純利益	310,604	226,282
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△26,781	1,103
当期変動額合計	239,658	183,065
当期末残高	2,505,625	2,688,690

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	589,907	436,172
減価償却費	31,909	50,493
のれん償却額	132,583	148,075
貸倒引当金の増減額（△は減少）	10,091	1,571
その他の引当金の増減額（△は減少）	1,918	－
受取利息及び受取配当金	△4,964	△3,426
支払利息	12,522	8,603
関係会社株式売却損益（△は益）	△49,958	－
事業譲渡損益（△は益）	△88,000	△22,278
和解金	△27,000	－
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	8,519	－
売上債権の増減額（△は増加）	292,106	△617,828
たな卸資産の増減額（△は増加）	△146,613	△171,782
仕入債務の増減額（△は減少）	△158,363	521,781
未払金の増減額（△は減少）	△21,242	115,306
その他	54,670	△5,414
小計	638,085	461,275
利息及び配当金の受取額	4,790	3,355
利息の支払額	△12,271	△8,666
和解金の受取額	12,253	1,638
法人税等の支払額	△263,299	△276,143
法人税等の還付額	7,409	－
営業活動によるキャッシュ・フロー	386,967	181,458
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△41,160	△146,969
有形固定資産の売却による収入	7,900	23
投資有価証券の取得による支出	△101,100	－
投資有価証券の償還による収入	－	100,000
定期預金の預入による支出	△10,000	－
定期預金の払戻による収入	10,000	－
事業譲渡による収入	※5 100,000	※5 11,500
事業譲受による支出	※4 △355,400	※4 △233,000
差入保証金の差入による支出	△113,755	△17,480
差入保証金の解約による収入	7,890	22,909
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	※3 △137,238	－
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	※2 1,947	※2 9,066
その他	△7,404	△3,101
投資活動によるキャッシュ・フロー	△638,320	△257,051

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△2,500	－
長期借入れによる収入	80,886	400,000
長期借入金の返済による支出	△220,278	△90,547
株式の発行による収入	150	－
配当金の支払額	△42,748	△44,236
少数株主からの払込みによる収入	－	1,000
リース債務の返済による支出	△3,078	△2,852
財務活動によるキャッシュ・フロー	△187,568	263,364
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△438,922	187,771
現金及び現金同等物の期首残高	1,443,081	1,004,159
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,004,159	※1 1,191,930

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　４社

連結子会社の名称

㈱アルファライズ

アルファインターナショナル㈱

アルファイット㈱

㈱ドクターアイ・エイ・シー

上記のうち、㈱ドクターアイ・エイ・シーについては当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社はありません。

２．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

４．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ　有価証券

(イ)満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）による原価法を採用しております。

(ロ)その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ　たな卸資産

(イ)商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。なお、移動体通信機器については、個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(ロ)貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ　有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております（一部の連結子会社は定額法）。

なお、耐用年数は、次のとおりであります。

建物　３～15年

工具、器具及び備品　２～15年

ロ　無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法を採用しております。

ハ　リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ　貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ　短期解約損失引当金

携帯電話契約者の短期解約により、当社グループと代理店委託契約を締結している電気通信事業者及び一次代理店に対して返金すべき手数料の支払に備えるため、返金実績額に基づき、短期解約に係る手数料の返金見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度は該当がないため、計上しておりません。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、個別案件ごとに合理的に判断し、５年にわたり均等償却しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において「有形固定資産」の「その他（純額）」に含めていた「工具、器具及び備品（純額）」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において「有形固定資産」の「その他（純額）」に表示していた11,923千円は「工具、器具及び備品（純額）」11,923千円として組み替えております。

（連結損益計算書）

前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めていた「受取手数料」は、金額的重要性が増したため,当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外収益」の「その他」に表示していた5,364千円は「受取手数料」3,186千円、「その他」2,178千円として組み替えております。

（連結キャッシュ・フロー計算書）

前連結会計年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未払金の増減額（△は減少）」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた33,428千円は「未払金の増減額（△は減少）」△21,242千円、「その他」54,670千円として組み替えております。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号　平成21年12月４日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号　平成21年12月４日）を適用しております。

【注記事項】

（連結損益計算書関係）

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
給与手当	660,709千円	605,337千円
販売促進費	508,951	461,684
貸倒引当金繰入額	12,944	8,643
賞与引当金繰入額	2,411	－

※２　固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
建物	791千円	6,873千円

※３　固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
工具、器具及び備品	273千円	－千円

※４　減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

場所	用途	種類
本社	会計システム	所有権移転外ファイナンス・リース取引により使用しているリース資産で、賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っているもの
本社	本社什器	所有権移転外ファイナンス・リース取引により使用しているリース資産で、賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っているもの
本社	営業支援ソフト	無形固定資産（その他）

資産のグルーピングは、原則としてセグメント単位としており、モバイル事業については、主として店舗単位として行っております。遊休資産等については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

会計システムは現状使用していないことから、リース資産の未経過リース料の残額を減損損失（3,027千円）として特別損失に計上しております。

本社什器は現状使用していないことから、リース資産の未経過リース料の残額を減損損失（1,820千円）として特別損失に計上しております。

営業支援ソフトは現状使用していないことから、帳簿価額を零まで減額し、当該減少額（467千円）を特別損失に計上しております。

なおリース資産の回収可能価額は零として評価しております。

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

場所	用途	種類
本社	本社事務所	建物

資産のグルーピングは、原則としてセグメント単位としており、モバイル事業については、主として店舗単位として行っております。遊休資産等については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

本社事務所の一部の建物については、当連結会計年度において退去の意思決定を行ったため、帳簿価額を零まで減額し、当該減少額を減損損失（3,947千円）として特別損失に計上しております。

（連結包括利益計算書関係）

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

※１　その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	1,980千円
組替調整額	―
税効果調整前	1,980
税効果額	△876
その他有価証券評価差額金	1,103
その他の包括利益合計	1,103

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式　　（注）	30,968	4	－	30,972
合計	30,968	4	－	30,972
自己株式				
普通株式	1,425	－	－	1,425
合計	1,425	－	－	1,425

（注）普通株式の発行済株式総数の増加４株は、新株予約権の行使による増加であります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年６月29日定時株主総会	普通株式	44,314	1,500	平成22年３月31日	平成22年６月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年６月29日定時株主総会	普通株式	44,320	利益剰余金	1,500	平成23年３月31日	平成23年６月30日

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	30,972	－	－	30,972
合計	30,972	－	－	30,972
自己株式				
普通株式	1,425	－	－	1,425
合計	1,425	－	－	1,425

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年６月29日定時株主総会	普通株式	44,320	1,500	平成23年３月31日	平成23年６月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年６月28日定時株主総会	普通株式	44,320	利益剰余金	1,500	平成24年３月31日	平成24年６月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１．現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日)
現金及び預金勘定	904,159千円	1,191,930千円
有価証券勘定に含まれる譲渡性預金	100,000	－
現金及び現金同等物	1,004,159	1,191,930

※２．前連結会計年度

前連結会計年度において、過年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の株式売却時の未収入金分1,947千円が回収されております。

当連結会計年度

当連結会計年度において、過年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の株式売却時の未収入金分9,066千円が回収されております。

※３．前連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の売却によりアルファテクノロジー㈱が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びにアルファテクノロジー㈱株式の売却価額と売却による支出は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)
流動資産	373,750千円
固定資産	11,839
流動負債	△176,234
固定負債	△140,648
少数株主持分	△33,667
株式売却益	49,958
アルファテクノロジー㈱　株式の売却価額	85,000
アルファテクノロジー㈱　現金及び現金同等物	△222,238
差引：売却による支出	△137,238

※４．事業の譲受けにより増加した資産の主な内訳及び譲受けによる支出は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日)
固定資産	280,400千円	233,000千円
事業譲受による支出	280,400	233,000

なお前連結会計年度において、上記の他、前々連結会計年度以前の事業の譲受けに係る未払金75,000千円を支出しております。

※５．事業の譲渡により減少した資産の主な内訳及び譲渡による収入は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
固定資産	11,999千円	721千円
事業譲渡益	88,000	22,278
前連結会計年度に受領した手付金	－	△11,500
差引：事業譲渡による収入	100,000	11,500

（リース取引関係）

ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として管理部門におけるコピー機（有形固定資産（工具、器具及び備品））等であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計処理基準に関する事項　(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

（単位：千円）

	前連結会計年度（平成23年３月31日）			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	26,262	24,348	1,536	377
無形固定資産（その他）	8,800	5,906	2,893	－
合計	35,062	30,254	4,429	377

（単位：千円）

	当連結会計年度（平成24年３月31日）			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	5,163	3,626	1,536	－
無形固定資産（その他）	8,800	5,906	2,893	－
合計	13,963	9,533	4,429	－

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

（単位：千円）

	前連結会計年度（平成23年３月31日）	当連結会計年度（平成24年３月31日）
未経過リース料期末残高相当額		
１年内	3,022	2,060
１年超	2,132	72
合計	5,155	2,132
リース資産減損勘定期末残高	4,847	1,971

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

（単位：千円）

	前連結会計年度（自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度（自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
支払リース料	8,327	3,163
リース資産減損勘定の取崩額	－	2,875
減価償却費相当額	7,824	2,137
支払利息相当額	314	140
減損損失	4,847	－

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に利息収入目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが２ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で連結決算日後３年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権について、管理本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２．参照）。

前連結会計年度（平成23年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	904,159	904,159	－
(2) 受取手形及び売掛金	1,114,298	1,114,298	－
(3) 未収入金	405,733	405,733	－
(4) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	100,000	100,606	606
②その他有価証券	198,890	198,890	－
資産計	2,723,081	2,723,687	606
(1) 買掛金	1,133,546	1,133,546	－
(2) 短期借入金	500,000	500,000	－
(3) １年内返済予定の長期借入金	62,000	62,039	39
(4) 未払金	222,615	222,615	－
(5) 未払法人税等	156,753	156,753	－
(6) 長期借入金	46,000	46,575	575
負債計	2,120,916	2,121,530	614

当連結会計年度（平成24年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	1,191,930	1,191,930	－
(2) 受取手形及び売掛金	1,739,314	1,739,314	－
(3) 未収入金	429,492	429,492	－
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	100,760	100,760	－
資産計	3,461,497	3,461,497	－
(1) 買掛金	1,655,328	1,655,328	－
(2) 短期借入金	500,000	500,000	－
(3) １年内返済予定の長期借入金	157,296	157,130	△165
(4) 未払金	343,130	343,130	－
(5) 未払法人税等	77,421	77,421	－
(6) 長期借入金	260,157	259,172	△984
負債計	2,993,333	2,992,183	△1,150

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3)未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

取引金融機関等から提示された価格によっております。

負　債

(1) 買掛金、(2)短期借入金、(4)未払金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) １年内返済予定の長期借入金、(6) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
非上場株式	11,080	413
差入保証金	641,871	663,947

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュフローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「２　金融商品の時価等に関する事項」の資産には含めておりません。

３．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成23年３月31日）

	１年以内 （千円）	１年超 ５年以内 （千円）	５年超 10年以内 （千円）
現金及び預金	904,159	－	－
受取手形及び売掛金	1,114,298	－	－
未収入金	405,733	－	－
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券			
(1) 社債	－	－	100,000
その他有価証券のうち満期があるもの			
(1) 社債	－	－	98,890
(2) 譲渡性預金	100,000	－	－
合計	2,524,191	－	198,890

当連結会計年度（平成24年３月31日）

	１年以内 （千円）	１年超 ５年以内 （千円）	５年超 10年以内 （千円）
現金及び預金	1,191,930	－	－
受取手形及び売掛金	1,739,314	－	－
未収入金	429,492	－	－
投資有価証券			
その他有価証券のうち 満期があるもの			
社債	－	－	100,760
合計	3,360,737	－	100,760

４．長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

（有価証券関係）

１．満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成23年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	－	－	－
	(2) 社債	100,000	100,606	606
	(3) その他	－	－	－
	小計	100,000	100,606	606
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	－	－	－
	(2) 社債	－	－	－
	(3) その他	－	－	－
	小計	－	－	－
合計		100,000	100,606	606

当連結会計年度（平成24年３月31日）

該当事項はありません。

２．その他有価証券

前連結会計年度（平成23年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	－	－	－
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	－	－	－
	② 社債	－	－	－
	③ その他	－	－	－
	(3) その他	－	－	－
	小計	－	－	－
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	－	－	－
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	－	－	－
	② 社債	98,890	101,045	△2,155
	③ その他	－	－	－
	(3) その他	100,000	100,000	－
	小計	198,890	201,045	△2,155
合計		198,890	201,045	△2,155

当連結会計年度（平成24年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	－	－	－
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	－	－	－
	② 社債	－	－	－
	③ その他	－	－	－
	(3) その他	－	－	－
	小計	－	－	－
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	－	－	－
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	－	－	－
	② 社債	100,760	100,935	△175
	③ その他	－	－	－
	(3) その他	－	－	－
	小計	100,760	100,935	△175
合計		100,760	100,935	△175

３．売却したその他有価証券

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計（千円）	売却損の合計（千円）
(1) 株式	10,000	－	－
(2) 債券			
① 国債・地方債等	－	－	－
② 社債	－	－	－
③ その他	－	－	－
(3) その他	－	－	－
合計	10,000	－	－

４．減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、投資有価証券について4,653千円（その他有価証券の株式4,653千円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、投資有価証券について666千円（その他有価証券の株式666千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50％以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50％程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

当社グループは退職給付制度を採用していないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

当社グループは退職給付制度を採用していないため、該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

１．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成15年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役５名、従業員21名及び当社子会社の取締役１名、従業員14名	当社の取締役２名、従業員17名及び当社子会社の取締役３名、従業員61名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式　　396株	普通株式　　500株
付与日	平成15年11月14日	平成18年３月15日
権利確定条件	付与日（平成15年11月14日）以降、権利確定日（平成19年１月31日）まで継続して勤務していること。	付与日（平成18年３月15日）以降、権利確定日（平成20年３月31日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成15年11月14日 ～平成19年１月31日	平成18年３月15日 ～平成20年３月31日
権利行使期間	平成19年２月１日 ～平成25年11月10日	平成20年４月１日 ～平成29年７月31日

（注）　株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成24年３月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①　ストック・オプションの数

	平成15年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
権利確定前　　（株）		
前連結会計年度末	－	－
付与	－	－
失効	－	－
権利確定	－	－
未確定残	－	－
権利確定後　　（株）		
前連結会計年度末	56	147
権利確定	－	－
権利行使	－	－
失効	－	10
未行使残	56	137

②　単価情報

	平成15年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
権利行使価格　　（円）	37,500	211,450
行使時平均株価　　（円）	－	－
付与日における公正な評価単価（円）	－	－

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
繰延税金資産（流動）		
貸倒引当金損金算入限度超過額	797千円	5,827千円
未払事業税否認	15,040	6,232
未払事業所税否認	536	463
その他	1,261	189
計	17,635	12,712
評価性引当額	△437	△5,880
計	17,197	6,832
繰延税金資産（固定）		
一括償却資産損金算入限度超過額	2,909	2,498
投資有価証券評価損否認	807	960
貸倒引当金損金算入限度超過額	15,389	12,765
減価償却損金算入限度超過額	17,016	11,834
繰越欠損金	26,325	24,611
出資金評価損否認	4,245	－
資産除去債務	3,970	5,250
その他	7,887	10,665
計	78,553	68,587
評価性引当額	△45,290	△42,289
計	33,262	26,297
繰延税金資産合計	50,460	33,129
繰延税金負債（流動）		
その他	－	307
計	－	307
繰延税金負債（固定）		
資産除去債務	1,975	2,547
計	1,975	2,547
繰延税金負債合計	1,975	2,855
繰延税金資産の純額	48,484	30,274

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
法定実効税率	40.7%	40.7%
（調整）		
のれん償却額	4.6	3.1
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	1.6
均等割等	0.5	0.6
受取配当金益金不算入額	△3.6	－
税率差異	1.2	1.1
評価性引当額	△1.1	2.2
関係会社株式売却益消去	1.7	－
法定実効税率変更に伴う差異	－	0.8
連結による調整項目	－	△2.1
その他	0.9	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.0	48.4

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月２日に公布され、平成24年４月１日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7％から平成24年４月１日に開始する連結会計年度から平成26年４月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0％に、平成27年４月１日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6％となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は3,314千円減少し、法人税等調整額は3,314千円増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成24年４月１日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の80相当額が控除限度額とされることに伴い、繰延税金資産の金額は1,474千円減少し、法人税等調整額は1,474千円増加しております。

（企業結合等関係）

（取得による企業結合）

１．プレミアムウォーター㈱より水宅配事業の事業譲受

(1) 企業結合の概要

①相手先企業の名称及びその事業の内容

相手先企業の名称　プレミアムウォーター㈱

事業の内容　　水宅配事業

②企業結合を行った主な理由

中長期的な成長力の強化を目指すため実施いたしました。

③企業結合日

平成23年９月26日

④企業結合の法的形式

事業譲受

(2) 連結財務諸表に含まれる取得事業の業績の期間

平成23年９月26日から平成24年３月31日までの７ヶ月間

(3) 取得した事業の取得原価及びその内訳

現金　80,000千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①のれんの金額　　80,000千円

②発生原因

今後の事業展開によって期待される、将来の超過収益力から発生したものであります。

③償却方法及び償却期間

５年間で均等償却しております。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び負債

企業結合日に受け入れた資産及び負債はありません。

(6) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高　　100,138千円

経常利益　　4,608千円

当期純利益　　2,670千円

（概算額の算定方法）

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定した売上高及び損益情報を、影響の概算額としております。また、企業結合時に認識されたのれんが当連結会計年度開始の日に発生したものとし、償却額を算定しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

２．プレミアムウォーター㈱より水宅配事業の事業譲受

(1) 企業結合の概要

①相手先企業の名称及びその事業の内容

相手先企業の名称　プレミアムウォーター㈱

事業の内容　　水宅配事業

②企業結合を行った主な理由

中長期的な成長力の強化を目指すため実施いたしました。

③企業結合日

平成23年10月25日

④企業結合の法的形式

事業譲受

(2) 連結財務諸表に含まれる取得事業の業績の期間

平成23年10月25日から平成24年３月31日までの６ヶ月間

(3) 取得した事業の取得原価及びその内訳
現金　80,000千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
①のれんの金額　　80,000千円
②発生原因
今後の事業展開によって期待される、将来の超過収益力から発生したものであります。
③償却方法及び償却期間
５年間で均等償却しております。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び負債
企業結合日に受け入れた資産及び負債はありません。

(6) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法
売上高　　100,876千円
経常利益　　4,783千円
当期純利益　　2,772千円

（概算額の算定方法）
企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定した売上高及び損益情報を、影響の概算額としております。また、企業結合時に認識されたのれんが当連結会計年度開始の日に発生したものとし、償却額を算定しております。
なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ　当該資産除去債務の概要

当社グループは本社オフィスや店舗等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として計上しております。

ロ　当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.934％～1.854％を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ　当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
期首残高（注）	14,348千円	14,614千円
時の経過による調整額	266	1,135
資産除去債務の履行による減少額	－	△5,800
見積りの変更による増加額	－	4,782
期末残高	14,614	14,732

（注）　前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号　平成20年３月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号　平成20年３月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

ニ　当連結会計年度において、将来発生すると見込まれる原状回復費用の見積額が変更になったことに伴い、増加額4,782千円を資産除去債務に加算しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは事業部を基礎とした商材・サービス別のセグメントから構成されており、「モバイル事業」、「オフィスサプライ事業」、「ＩＴ事業」、「水宅配事業」及び「その他事業」の５つを報告セグメントとしております。「モバイル事業」は移動体通信端末の販売及び通信サービスの契約申込の取次ぎをしております。「オフィスサプライ事業」は最終顧客への事務用品等の通信販売の取次ぎをしております。「ＩＴ事業」はＳＥＯサービスの販売をしております。「水宅配事業」は家庭用水宅配の契約申込の取次ぎをしております。「その他事業」はドクターズコスメのWEB販売等をしております。

当社グループは従来、「モバイル事業」、「オフィスサプライ事業」、「ＩＴ事業」、「人材事業」、「その他事業」の５つを報告セグメントとしておりましたが、当連結会計年度より、「モバイル事業」、「オフィスサプライ事業」、「ＩＴ事業」、「水宅配事業」、「その他事業」の５つに変更しております。この変更は、「人材事業」を営むアルファテクノロジー㈱の株式を売却し、前連結会計年度より同社が連結の範囲から除外されたことによるものと、「水宅配事業」について、同事業セグメントの重要性が増したことから、当連結会計年度より、「水宅配事業」を新たな報告セグメントとしたことによるものであります。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業損益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

	報告セグメント						調整額（千円）（注）１（注）３	連結財務諸表計上額（千円）（注）２
	モバイル事業（千円）	オフィスサプライ事業（千円）	ＩＴ事業（千円）	水宅配事業（千円）	その他事業（千円）	計（千円）		
売上高								
外部顧客への売上高	13,495,260	6,201,275	95,570	56,256	809,805	20,658,168	－	20,658,168
セグメント間の内部売上高又は振替高	576	3,626	12	－	－	4,215	(4,215)	－
計	13,495,837	6,204,901	95,582	56,256	809,805	20,662,383	(4,215)	20,658,168
セグメント利益又は損失（△）	295,673	72,349	8,676	△21,970	44,938	399,667	－	399,667
セグメント資産	1,839,717	1,625,303	27,629	182,316	36,750	3,711,716	1,130,550	4,842,267
その他の項目								
減価償却費	19,228	4,739	395	72	178	24,615	7,293	31,909
のれんの償却額	68,731	34,268	－	29,583	－	132,583	－	132,583
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	21,400	155,400	560	125,000	420	302,780	13,209	315,990

（注）１　セグメント利益又は損失（△）の調整額は、セグメント間取引消去であります。

２　セグメント利益又は損失（△）の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

３　セグメント資産の調整額、減価償却費の調整額、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は全て、全社資産に係るものであります。

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

	報告セグメント						調整額（千円）（注）１（注）３	連結財務諸表計上額（千円）（注）２
	モバイル事業（千円）	オフィスサプライ事業（千円）	ＩＴ事業（千円）	水宅配事業（千円）	その他事業（千円）	計（千円）		
売上高								
外部顧客への売上高	16,583,021	6,128,283	76,905	177,959	30,645	22,996,815	－	22,996,815
セグメント間の内部売上高又は振替高	627	2,791	－	－	44	3,463	(3,463)	－
計	16,583,648	6,131,075	76,905	177,959	30,690	23,000,278	(3,463)	22,996,815
セグメント利益又は損失（△）	380,587	85,290	26,344	△52,408	△20,102	419,711	－	419,711
セグメント資産	2,809,213	1,672,382	45,548	456,115	18,812	5,002,072	871,234	5,873,307
その他の項目								
減価償却費	16,218	954	46	26,373	112	43,705	6,787	50,493
のれんの償却額	34,822	55,223	－	58,029	－	148,075	－	148,075
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	16,835	25,000	－	338,160	－	379,995	10,329	390,325

（注）１　セグメント利益又は損失（△）の調整額は、セグメント間取引消去であります。

２　セグメント利益又は損失（△）の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

３　セグメント資産の調整額、減価償却費の調整額、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は全て、全社資産に係るものであります。

【関連情報】

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90％を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90％を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
ＫＤＤＩ株式会社	3,505,501	モバイル事業
テレコムサービス株式会社	2,175,007	モバイル事業

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90％を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90％を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
ＫＤＤＩ株式会社	5,295,130	モバイル事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

	モバイル事業（千円）	オフィスサプライ事業（千円）	ＩＴ事業（千円）	水宅配事業（千円）	その他事業（千円）	全社・消去（千円）	合計（千円）
減損損失	－	－	2,287	－	－	3,027	5,314

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

	モバイル事業（千円）	オフィスサプライ事業（千円）	ＩＴ事業（千円）	水宅配事業（千円）	その他事業（千円）	全社・消去（千円）	合計（千円）
減損損失	－	2,329	－	－	－	1,618	3,947

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

	モバイル事業（千円）	オフィスサプライ事業（千円）	ＩＴ事業（千円）	水宅配事業（千円）	その他事業（千円）	全社・消去（千円）	合計（千円）
当期償却額	68,731	34,268	－	29,583	－	－	132,583
当期末残高	34,822	211,297	－	169,166	－	－	415,286

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

	モバイル事業（千円）	オフィスサプライ事業（千円）	ＩＴ事業（千円）	水宅配事業（千円）	その他事業（千円）	全社・消去（千円）	合計（千円）
当期償却額	34,822	55,223	－	58,029	－	－	148,075
当期末残高	－	180,386	－	304,725	－	－	485,112

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

１．関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
重要な子会社の役員	吉田岳彦	－	－	アルファテクノロジー㈱代表取締役 ＡＴホールディング㈱代表取締役	－	－	関係会社株式の売却 関係会社株式の譲渡(注１) 関係会社株式売却益(注１)	75,000 44,081	－	－
							関係会社株式の売却 関係会社株式の譲渡(注２) 関係会社株式売却益(注２)	10,000 5,877	－	－
							被保証債務(注３)	202,920	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１　吉田岳彦氏が第三者（アルファテクノロジー㈱）の代表者として行った取引であり、譲渡価額は独立した第三者による価格評価を勘案し決定しております。

なお平成23年２月１日付で当社が保有するアルファテクノロジー㈱の株式を売却したため、当連結会計年度末時点においてアルファテクノロジー㈱は当社の連結子会社ではなくなっております。

２　吉田岳彦氏が第三者（ＡＴホールディング㈱）の代表者として行った取引であり、譲渡価額は独立した第三者による価格評価を勘案し決定しております。

３　被保証債務は、当社子会社アルファテクノロジー㈱の借入金に対し個人として債務保証を行っているものであります。

当社、および当社子会社は当該債務保証について、保証料の支払及び担保提供は行っておりません。

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
１株当たり純資産額	84,801.34円	90,997.07円
１株当たり当期純利益	10,512.20円	7,658.39円
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	10,508.65円	7,656.32円

（注）　１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
１株当たり当期純利益		
当期純利益（千円）	310,604	226,282
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る当期純利益（千円）	310,604	226,282
期中平均株式数（株）	29,547	29,547
潜在株式調整後１株当たり当期純利益		
当期純利益調整額（千円）	―	―
普通株式増加数（株）	10	8
（うち新株予約権）	(10)	(8)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成17年６月29日の定時株主総会決議による新株予約権方式のストック・オプション （株式の数　147株）	平成17年６月29日の定時株主総会決議による新株予約権方式のストック・オプション （株式の数　137株）

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（千円）	当期末残高（千円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	500,000	500,000	1.1	―
１年以内に返済予定の長期借入金	62,000	157,296	1.3	―
１年以内に返済予定のリース債務	3,141	3,205	2.0	―
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く）	46,000	260,157	1.2	平成25年４月～平成27年３月
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く）	9,532	6,327	2.0	平成25年４月～平成27年２月
その他有利子負債	―	―	―	―
合計	620,673	926,985	―	―

（注）１　平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

２　長期借入金及びリース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）
長期借入金	157,296	102,861	―	―
リース債務	3,270	3,056	―	―

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、連結財務諸表規則第92条の２の規定により記載を省略しております。

（２）【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	当連結会計年度
売上高（千円）	5,293,290	10,558,351	16,339,832	22,996,815
税金等調整前四半期（当期）純利益金額（千円）	107,849	190,293	348,114	436,172
四半期（当期）純利益金額（千円）	55,322	92,716	180,536	226,282
１株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	1,872.35	3,137.93	6,110.15	7,658.39

（会計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益金額（円）	1,872.35	1,265.58	2,972.23	1,548.24

2【財務諸表等】

（1）【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	707,049	637,049
売掛金	※1 1,143,419	※1 1,165,661
有価証券	100,000	－
原材料及び貯蔵品	200	196
前払費用	7,392	5,345
繰延税金資産	4,378	7,548
短期貸付金	※1 507,311	※1 1,038,869
立替金	※1 193,149	※1 186,632
未収入金	※1 52,677	※1 67,940
その他	58	－
貸倒引当金	△3,364	△32,966
流動資産合計	2,712,272	3,076,277
固定資産		
有形固定資産		
建物	35,074	34,496
減価償却累計額	△20,706	△19,796
建物（純額）	14,368	14,699
工具、器具及び備品	13,333	17,287
減価償却累計額	△11,708	△12,473
工具、器具及び備品（純額）	1,625	4,813
リース資産	16,005	16,005
減価償却累計額	△3,467	△6,668
リース資産（純額）	12,537	9,336
有形固定資産合計	28,531	28,849
無形固定資産		
その他	1,250	1,250
無形固定資産合計	1,250	1,250
投資その他の資産		
投資有価証券	208,890	100,760
関係会社株式	1,060,829	1,140,829
長期貸付金	－	163
破産更生債権等	47,414	40,239
繰延税金資産	6,232	－
差入保証金	99,346	83,137
その他	30	30
貸倒引当金	△34,615	△34,670
投資その他の資産合計	1,388,127	1,330,490
固定資産合計	1,417,908	1,360,590
資産合計	4,130,181	4,436,868

（単位：千円）

	前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	914,143	966,617
短期借入金	500,000	500,000
1年内返済予定の長期借入金	62,000	157,296
未払金	※1 337,519	※1 324,237
未払費用	54,816	60,553
未払法人税等	20,773	15,151
その他	17,751	17,788
流動負債合計	1,907,003	2,041,646
固定負債		
長期借入金	46,000	260,157
預り保証金	35,500	34,500
リース債務	9,532	6,327
資産除去債務	14,614	14,732
その他	1,629	721
固定負債合計	107,276	316,438
負債合計	2,014,279	2,358,084
純資産の部		
株主資本		
資本金	527,753	527,753
資本剰余金		
資本準備金	487,355	487,355
資本剰余金合計	487,355	487,355
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,352,835	1,314,614
利益剰余金合計	1,352,835	1,314,614
自己株式	△250,763	△250,763
株主資本合計	2,117,179	2,078,958
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△1,278	△175
評価・換算差額等合計	△1,278	△175
純資産合計	2,115,901	2,078,783
負債純資産合計	4,130,181	4,436,868

②【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
売上高		
商品売上高	※1 4,996,930	※1 5,061,030
役務収益	※1 921,697	※1 782,945
売上高合計	5,918,628	5,843,975
売上原価		
商品売上原価		
当期商品仕入高	4,847,304	4,911,048
合計	4,847,304	4,911,048
商品売上原価	4,847,304	4,911,048
役務原価		
経費	58,142	73,368
役務原価	58,142	73,368
売上原価合計	4,905,446	4,984,416
売上総利益	1,013,182	859,558
販売費及び一般管理費	※2 945,764	※2 824,607
営業利益	67,417	34,951
営業外収益		
受取利息	※1 12,865	※1 17,586
有価証券利息	2,953	2,262
受取手数料	444	4,311
その他	667	419
営業外収益合計	16,932	24,580
営業外費用		
支払利息	9,686	8,453
その他	－	500
営業外費用合計	9,686	8,954
経常利益	74,664	50,577
特別利益		
関係会社株式売却益	74,800	－
特別利益合計	74,800	－
特別損失		
固定資産除却損	－	※3 1,604
固定資産売却損	※4 35	－
関係会社株式評価損	－	9,000
減損損失	※5 3,027	※5 1,618
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	8,519	－
特別損失合計	11,582	12,223
税引前当期純利益	137,882	38,353
法人税、住民税及び事業税	44,497	29,669
法人税等調整額	5,661	2,584
法人税等合計	50,159	32,254
当期純利益	87,722	6,099

③【株主資本等変動計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
株主資本		
資本金		
当期首残高	527,678	527,753
当期変動額		
新株の発行	75	－
当期変動額合計	75	－
当期末残高	527,753	527,753
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	487,280	487,355
当期変動額		
新株の発行	75	－
当期変動額合計	75	－
当期末残高	487,355	487,355
資本剰余金合計		
当期首残高	487,280	487,355
当期変動額		
新株の発行	75	－
当期変動額合計	75	－
当期末残高	487,355	487,355
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,309,426	1,352,835
当期変動額		
剰余金の配当	△44,314	△44,320
当期純利益	87,722	6,099
当期変動額合計	43,408	△38,221
当期末残高	1,352,835	1,314,614
利益剰余金合計		
当期首残高	1,309,426	1,352,835
当期変動額		
剰余金の配当	△44,314	△44,320
当期純利益	87,722	6,099
当期変動額合計	43,408	△38,221
当期末残高	1,352,835	1,314,614
自己株式		
当期首残高	△250,763	△250,763
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	△250,763	△250,763

（単位：千円）

	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
株主資本合計		
当期首残高	2,073,621	2,117,179
当期変動額		
新株の発行	150	－
剰余金の配当	△44,314	△44,320
当期純利益	87,722	6,099
当期変動額合計	43,558	△38,221
当期末残高	2,117,179	2,078,958
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	－	△1,278
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,278	1,103
当期変動額合計	△1,278	1,103
当期末残高	△1,278	△175
評価・換算差額等合計		
当期首残高	－	△1,278
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,278	1,103
当期変動額合計	△1,278	1,103
当期末残高	△1,278	△175
純資産合計		
当期首残高	2,073,621	2,115,901
当期変動額		
新株の発行	150	－
剰余金の配当	△44,314	△44,320
当期純利益	87,722	6,099
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,278	1,103
当期変動額合計	42,280	△37,117
当期末残高	2,115,901	2,078,783

【重要な会計方針】

１．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

２．たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

３．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、耐用年数は、つぎのとおりであります。

建物	３～15年
工具、器具及び備品	３～15年

(2) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

４．引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

５．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

（損益計算書）

前事業年度において営業外収益の「その他」に含めていた「受取手数料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において「営業外収益」の「その他」に表示していた1,112千円は「受取手数料」444千円、「その他」667千円として組み替えております。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号　平成21年12月４日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号　平成21年12月４日）を適用しております。

【注記事項】

（貸借対照表関係）

※１　関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
流動資産		
売掛金	682,813千円	746,139千円
短期貸付金	503,000	1,036,500
立替金	148,278	139,020
未収入金	50,752	56,409
流動負債		
未払金	119,073	84,702

（損益計算書関係）

※１　関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
商品売上高	3,019,745千円	3,494,508千円
役務収益	468,362	460,276
受取利息	11,920	17,275

※２　販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度58%、当事業年度50%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度42%、当事業年度50%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
役員報酬	76,529千円	92,509千円
給与手当	163,439	126,282
減価償却費	7,293	6,787
支払手数料	50,615	62,410
貸倒引当金繰入額	12,899	29,656
業務委託手数料	509,915	397,113

※３　固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
建物	－千円	1,604千円

※４　固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
工具、器具及び備品	35千円	－千円

※５　減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前事業年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

場所	用途	種類
本社	会計システム	所有権移転外ファイナンス・リース取引により使用しているリース資産で、賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っているもの

資産のグルーピングは、原則としてセグメント単位としております。遊休資産等については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

会計システムは現状使用していないことから、リース資産の未経過リース料の残額を減損損失（3,027千円）として特別損失に計上しております。

なおリース資産の回収可能価額は零としております。

当事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

場所	用途	種類
本社	本社事務所	建物

資産のグルーピングは、原則としてセグメント単位としております。遊休資産等については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

本社事務所の一部の建物については、当事業年度において退去の意思決定を行ったため、帳簿価額を零まで減額し、当該減少額を減損損失（1,618千円）として特別損失に計上しております。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当期首株式数（株）	当期増加株式数（株）	当期減少株式数（株）	当期末株式数（株）
普通株式	1,425	―	―	1,425
合計	1,425	―	―	1,425

当事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当期首株式数（株）	当期増加株式数（株）	当期減少株式数（株）	当期末株式数（株）
普通株式	1,425	―	―	1,425
合計	1,425	―	―	1,425

（リース取引関係）

ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として管理部門におけるコピー機（有形固定資産（工具、器具及び備品））等であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「３．固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

（単位：千円）

	前事業年度（平成23年３月31日）			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
無形固定資産（その他）	8,800	5,906	2,893	－
合計	8,800	5,906	2,893	－

（単位：千円）

	当事業年度（平成24年３月31日）			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
無形固定資産（その他）	8,800	5,906	2,893	－
合計	8,800	5,906	2,893	－

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

（単位：千円）

	前事業年度（平成23年３月31日）	当事業年度（平成24年３月31日）
未経過リース料期末残高相当額		
１年内	1,835	1,213
１年超	1,213	－
合計	3,049	1,213
リース資産減損勘定期末残高	3,027	1,024

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

（単位：千円）

	前事業年度（自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度（自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
支払リース料	2,233	1,907
リース資産減損勘定の取崩額	－	2,002
減価償却費相当額	2,070	1,759
支払利息相当額	130	71
減損損失	3,027	－

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

（有価証券関係）

１．関係会社株式

関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額　1,140,829千円、前事業年度の貸借対照表計上額1,060,829千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

２．減損処理を行った有価証券

前事業年度において、該当事項はありません。

当事業年度において、子会社株式について9,000千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50％以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50％程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
繰延税金資産（流動）		
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,369千円	12,139千円
未払事業所税否認	164	139
未払事業税否認	2,844	960
その他	－	189
計	4,378	13,428
評価性引当額	－	△5,880
計	4,378	7,548
繰延税金資産（固定）		
一括償却資産損金算入限度超過額	173	567
減価償却超過額	1,679	1,536
貸倒引当金損金算入限度超過額	14,085	12,356
出資金評価損否認	4,245	－
資産除去債務	3,970	5,250
減損損失否認	1,231	389
関係会社株式評価損否認	－	3,207
その他	5,267	62
計	30,655	23,370
評価性引当額	△22,446	△21,221
計	8,208	2,148
繰延税金資産合計	12,586	9,697
繰延税金負債（固定）		
資産除去債務	1,975	2,547
計	1,975	2,547
繰延税金負債合計	1,975	2,547
繰延税金資産の純額	10,610	7,149

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
法定実効税率	40.7%	40.7%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.3	13.2
均等割等	0.2	0.8
評価性引当額	6.4	28.4
受取配当金益金不算入額	△15.6	－
法定実効税率変更に伴う差異	－	1.6
その他	1.4	△0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.4	84.1

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月２日に公布され、平成24年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年４月１日に開始する事業年度から平成26年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は613千円減少し、法人税等調整額は613千円増加しております。

（企業結合等関係）

該当事項はございません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ　当該資産除去債務の概要

当社は本社オフィスの不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として計上しております。

ロ　当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.934%～1.854%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ　当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
期首残高（注）	14,348千円	14,614千円
時の経過による調整額	266	1,135
資産除去債務の履行による減少額	－	△5,800
見積りの変更による増加額	－	4,782
期末残高	14,614	14,732

（注）　前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号　平成20年３月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号　平成20年３月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

ニ　当事業年度において、将来発生すると見込まれる原状回復費用の見積額が変更になったことに伴い、増加額4,782千円を資産除去債務に加算しております。

（１株当たり情報）

	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
１株当たり純資産額	71,611.39円	70,355.16円
１株当たり当期純利益	2,968.92円	206.43円
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	2,967.92円	206.37円

（注）　１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上の基礎

	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
１株当たり当期純利益		
当期純利益（千円）	87,722	6,099
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る当期純利益（千円）	87,722	6,099
期中平均株式数（株）	29,547	29,547
潜在株式調整後１株当たり当期純利益		
当期純利益調整額（千円）	―	―
普通株式増加数（株）	10	8
（うち新株予約権）	(10)	(8)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成17年６月29日の定時株主総会決議による新株予約権方式のストックオプション （株式の数　147株）	平成17年６月29日の定時株主総会決議による新株予約権方式のストックオプション （株式の数　137株）

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【債券】

		銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券	その他有価証券	第22回三井住友銀行(劣後特約付)	100,000	100,760
		小計	100,000	100,760

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(千円)	当期末残高(千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額(千円)	当期償却額(千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
建物	35,074	6,376	6,954 (1,618)	34,496	19,796	2,821	14,699
工具、器具及び備品	13,333	3,953	－	17,287	12,473	765	4,813
リース資産	16,005	－	－	16,005	6,668	3,201	9,336
有形固定資産計	64,413	10,329	6,954 (1,618)	67,788	38,939	6,787	28,849
無形固定資産							
その他	－	－	－	1,250	－	－	1,250
無形固定資産計	－	－	－	1,250	－	－	1,250

(注) 1.無形固定資産の金額が資産総額の１％以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2.「当期減少額」の欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(目的使用)(千円)	当期減少額(その他)(千円)	当期末残高(千円)
貸倒引当金(注)	37,980	33,020	－	3,364	67,636

(注)　貸倒引当金の当期減少額その他の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等であります。

（２）【主な資産及び負債の内容】

①　流動資産

イ　現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	13,170
預金	
普通預金	571,725
定期預金	50,000
別段預金	2,153
計	623,879
合計	637,049

ロ　売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
㈱アルファライズ	720,426
㈱カウネット	133,455
エムシーツー㈱	132,591
レカム㈱	55,827
ウォーターワン㈱	50,995
その他	72,365
合計	1,165,661

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (A) (千円)	当期発生高 (B) (千円)	当期回収高 (C) (千円)	当期末残高 (D) (千円)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)}\times 100$	滞留期間(日) $\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{366}}$
1,143,419	6,136,174	6,113,933	1,165,661	84.0	68.9

（注）　当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ　原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
貯蔵品	
収入印紙	32
その他	164
合計	196

ニ　短期貸付金

相手先	金額(千円)
㈱アルファライズ	620,000
アルファインターナショナル㈱	400,000
㈱ドクターアイ・エイ・シー	16,500
その他	2,369
合計	1,038,869

②　固定資産

関係会社株式

区分	金額(千円)
アルファインターナショナル㈱	989,813
㈱アルファライズ	81,015
アルファイット㈱	70,000
合計	1,140,829

③　流動負債

イ　買掛金

相手先	金額(千円)
㈱カウネット	957,527
ウォーターワン㈱	7,911
㈱アルファステップ	1,039
㈱アルファライズ	126
日本テレネット㈱	13
合計	966,617

ロ　短期借入金

相手先	金額(千円)
㈱みずほ銀行	200,000
㈱横浜銀行	150,000
㈱商工組合中央金庫	50,000
㈱三井住友銀行	50,000
㈱三菱東京UFJ銀行	50,000
合計	500,000

ハ　未払金

相手先	金額(千円)
㈱カウネット	185,935
㈱アルファライズ	83,938
従業員賞与	31,733
デル㈱	9,110
シティカードジャパン㈱	2,016
その他	11,502
合計	324,237

④　固定負債

長期借入金

相手先	金額(千円)
㈱三井住友銀行	119,467
㈱横浜銀行	66,676
㈱三菱東京UFJ銀行	50,014
㈱商工組合中央金庫	24,000
合計	260,157

（3）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	９月30日 ３月31日
１単元の株式数	―
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	 ― ― ― ―
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載ＵＲＬ http://www.alpha-grp.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第14期）（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）平成23年６月29日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその他添付書類

平成23年６月29日関東財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

（第15期第１四半期）（自　平成23年４月１日　至　平成23年６月30日）平成23年８月12日関東財務局長に提出

（第15期第２四半期）（自　平成23年７月１日　至　平成23年９月30日）平成23年11月14日関東財務局長に提出

（第15期第３四半期）（自　平成23年10月１日　至　平成23年12月31日）平成24年２月14日関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

平成23年６月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年６月28日

アルファグループ株式会社

取　締　役　会　　御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	金野　栄太郎　印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	山田　嗣也　印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	安達　則嗣　印

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルファグループ株式会社の平成23年４月１日から平成24年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルファグループ株式会社及び連結子会社の平成24年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、アルファグループ株式会社の平成24年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、アルファグループ株式会社が平成24年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

２．連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年６月28日

アルファグループ株式会社

取 締 役 会　 御中

東陽監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	金野　栄太郎　印
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	山田　嗣也　印
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	安達　則嗣　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルファグループ株式会社の平成23年４月１日から平成24年３月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルファグループ株式会社の平成24年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

２．財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。